

# 規制料金に係る認可等の概要について（詳細版）

2023年 5月19日

東京電力ホールディングス株式会社

東京電力エナジーパートナー株式会社

---

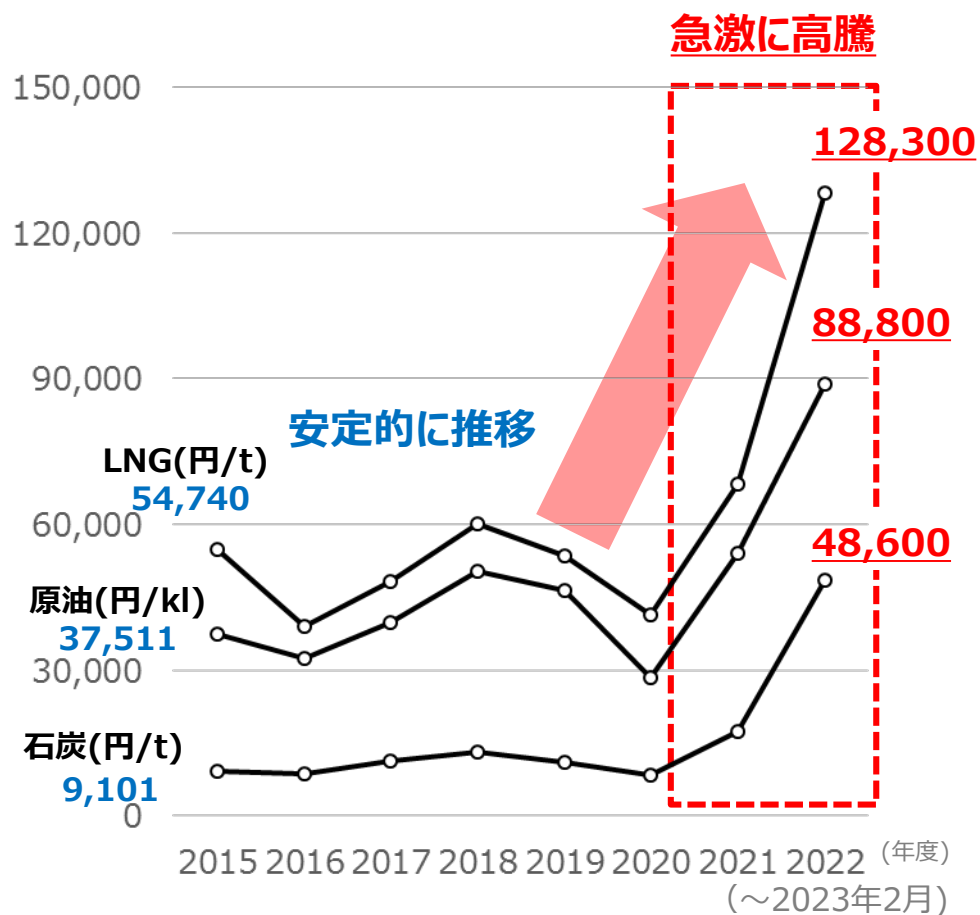
はじめに .....	P2
1. 電気料金見直しの背景 .....	P3～6
2. 電気料金見直しの概要 .....	P7
3. 原価算定の概要 .....	P8～17
4. 原価算定の内訳 .....	P18～28
5. 標準的なご家庭におけるモデル料金の推移 .....	P29
6. 今回の値上げにおけるご家庭向け料金の考え方 .....	P30～36
7. その他見直し内容 .....	P37～38
8. 低圧自由料金の見直し .....	P39～42
9. 国による電気・ガス価格激変緩和対策事業 .....	P43
10. 託送料金の見直し .....	P44
11. お客さまへのご案内 .....	P45
12. お客さまのご負担軽減策 .....	P46～50

- 東京電力エナジーパートナー（以下、東電EP）は、東京電力グループの一員として総合特別事業計画に基づく徹底した経営合理化を進め、お客さまに電力を安定的にお届けするよう取り組んでおります。
- しかしながら、昨今の世界的な資源価格の高騰を背景とした事業環境下において、燃料価格・卸電力市場価格の高騰によって、費用が収入を上回る状態となり、財務体質が悪化しております。
- 規制料金については、2022年9月分以降、燃料費調整単価が調整の上限値に到達する状況が継続していることや、他の小売電気事業者等から東電EPの規制料金へご契約を切り替えるお客さまが増えていることにより費用負担がさらに増加する等により、東電EPの2022年度の経常損益は過去最大の損失となりました。また、規制部門としても最終損失となる見通しです。
- こうした状況は、電力の安定的なお届けに支障をきたすことになりかねず、また、経営努力だけでは克服が困難なことから、お客さまへの安定的な電力供給を継続するため、2023年1月23日に、規制料金※について2023年6月1日を実施日とする平均29.31%の値上げについて、経済産業大臣へ認可申請をさせていただきました。
- 申請後、燃料価格等が一転して低下傾向となっていることを背景に、これらの市況を適切に反映するため、燃料価格および卸電力市場価格の前提を見直して申請内容の再算定を実施し、2023年3月30日に経済産業大臣へ提出いたしました。これにより、規制料金の値上げ率は、平均29.31%から平均17.64%に圧縮いたしました。
- その後、経済産業省の料金制度専門会合における査定方針等の審議、公聴会等における国民の皆さまのご意見の聴取等を経て、経済産業大臣からの申請原価に対する修正指示等を全て反映の上、2023年5月16日に補正認可申請をさせていただき、本日、認可をいただきました。これにより、規制料金の値上げ率は、平均17.64%から平均15.90%に圧縮されております。
- また、低圧自由料金についても、このたびの規制料金の認可を踏まえ、2023年1月23日公表の見直し内容を変更のうえ、2023年7月1日から料金の見直しをさせていただきます。

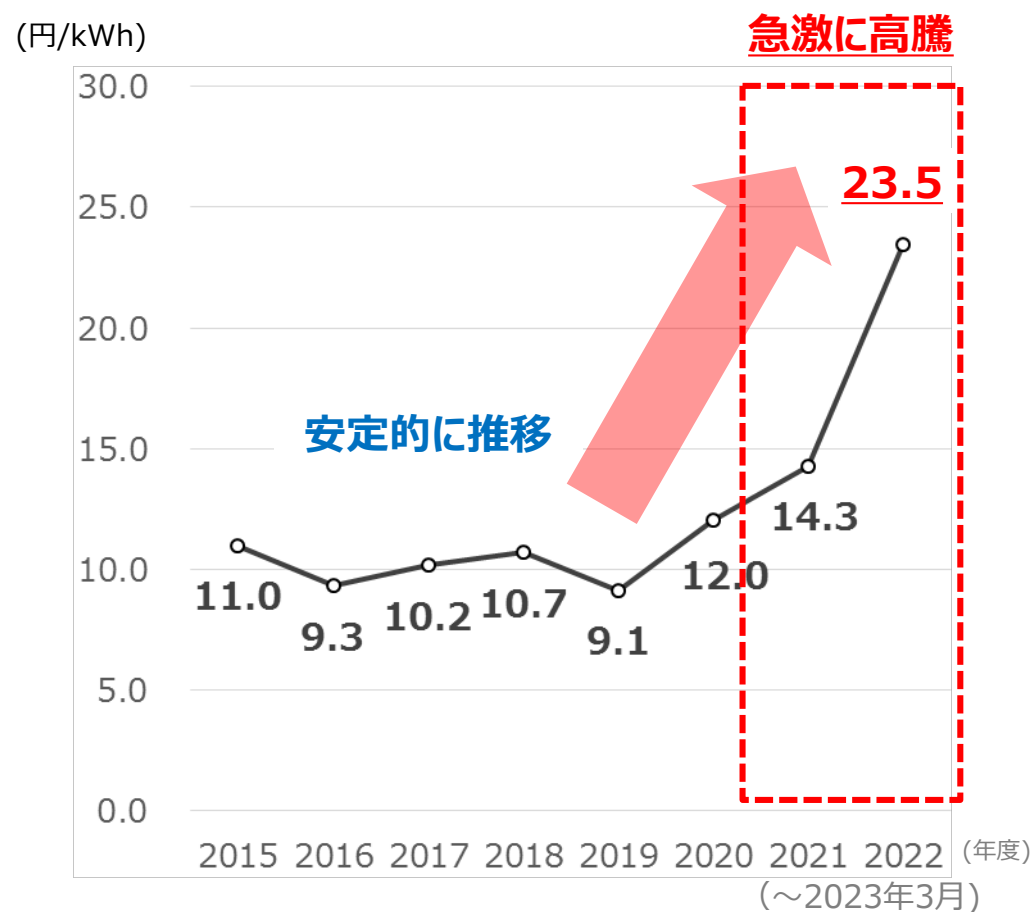
※ 「特定小売供給約款」による自由化前からの料金メニュー（定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力）

- 近年の世界的な燃料価格高騰に加え、ウクライナ情勢等を背景に、化石燃料価格（以下、「燃料価格」）が全ての燃料種で急騰しており、円安も継続しています。
- 卸電力取引市場の価格も急騰しており、燃料価格・市場価格の高水準は当面続くと見込まれます。

【燃料価格（貿易統計価格）の推移】

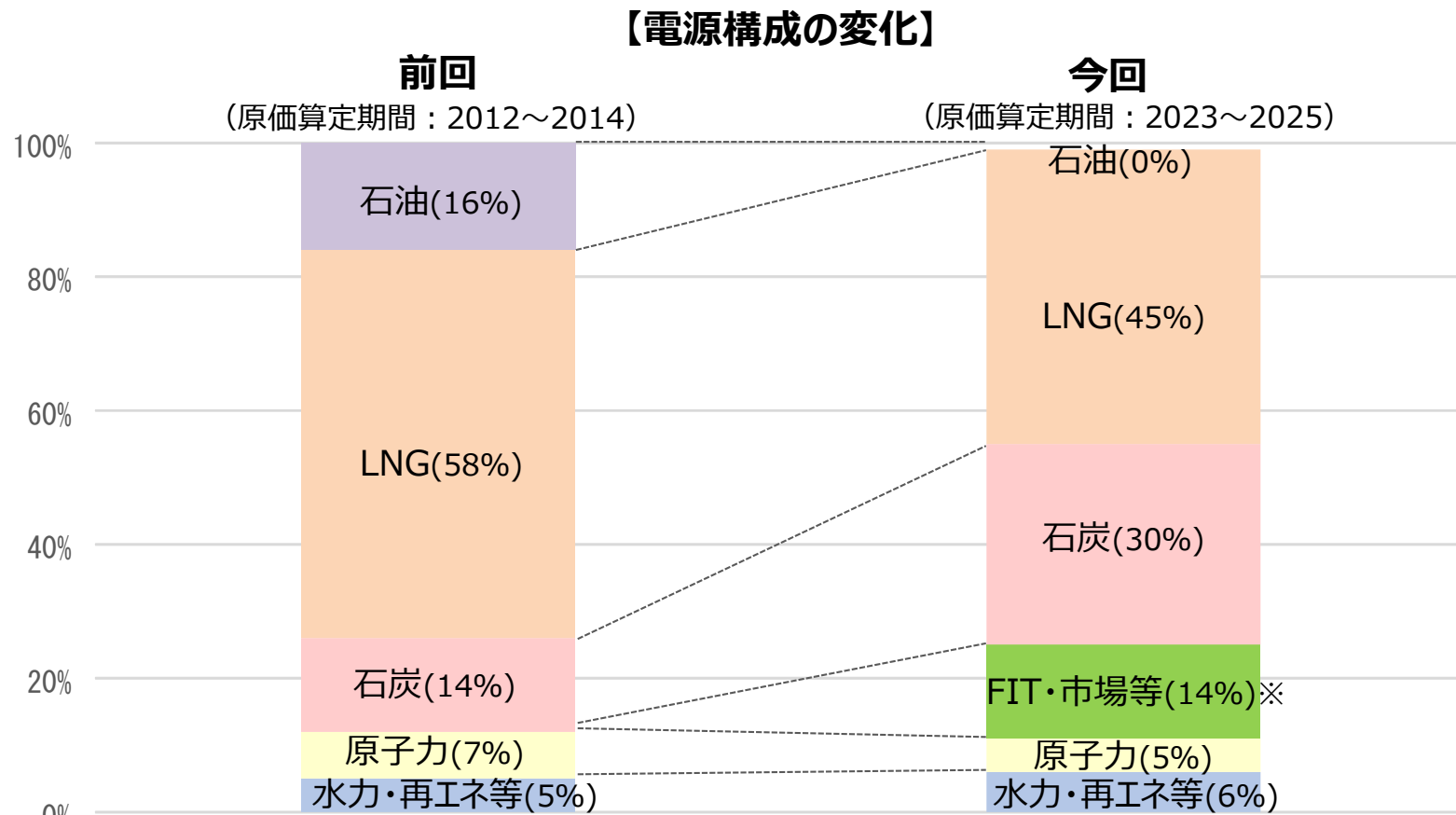


【卸電力取引市場価格の推移】



## 1-2. 電気料金見直しの背景（電源構成の変化）

- 東電EPは、前回の料金見直し（2012年9月実施）以降、環境、価格競争力、価格安定性のバランスを確保するために、電源構成を変化させてまいりました。
- 高効率LNG火力を主軸としつつ、最新鋭の石炭火力のウェイトを増加させてまいりましたが、近年、石炭価格がとりわけ著しく高騰したことにより、電源調達に係る費用負担が大きく増加しております。
- また、卸電力取引市場からの調達が増加しており、市場価格高騰の影響が拡大しております。

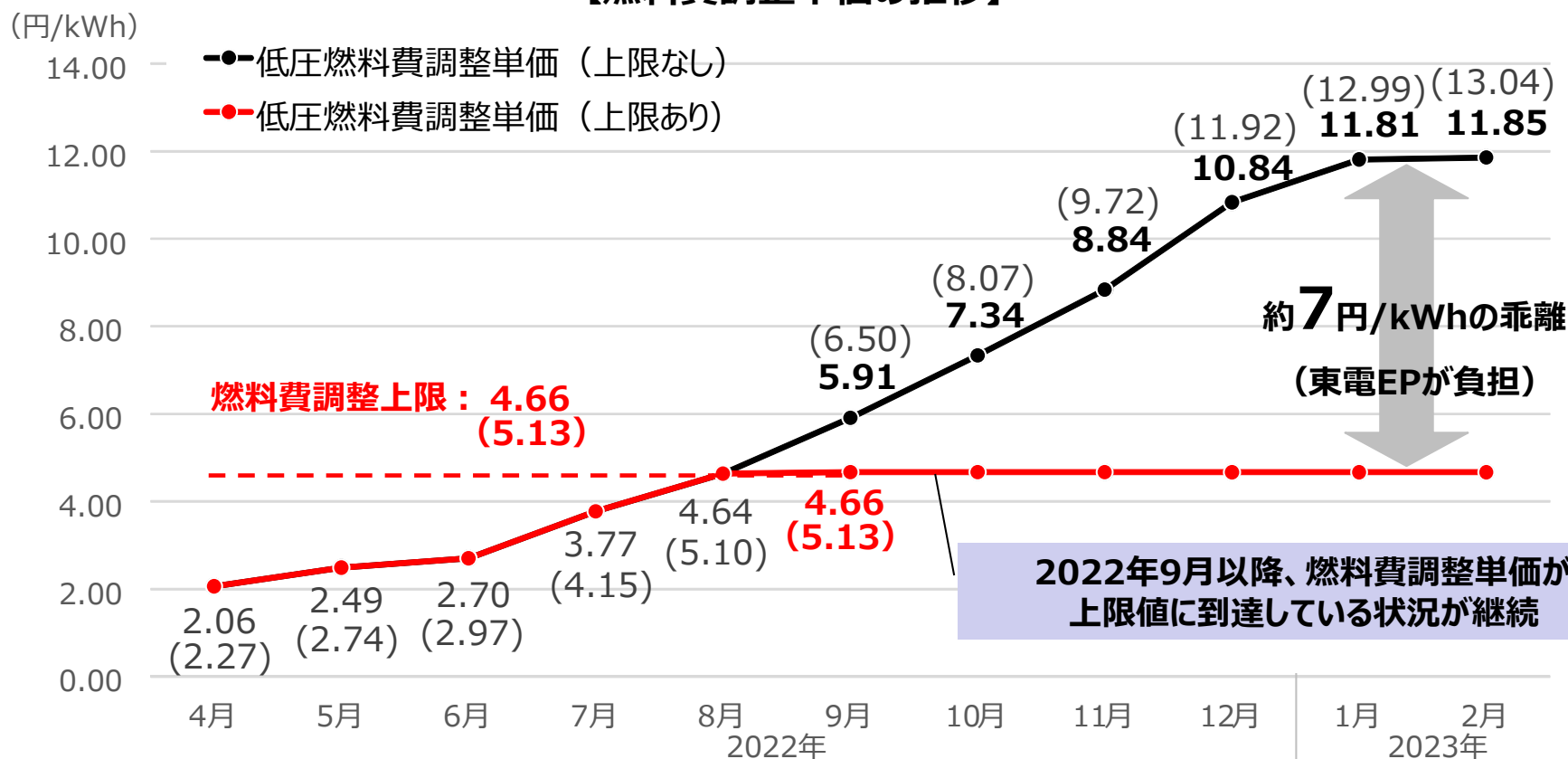


※ 卸電力取引市場からの調達および市場取引価格に準ずる電力量（FIT買取電力量を含み、間接オークションを除く）

# 1-3. 電気料金見直しの背景 (燃料費調整の上限到達)

- 燃料価格の高騰に伴い、2022年9月分以降、規制料金は燃料費調整の上限に到達しております。
- 2023年2月分は、仮に上限がないとした場合と比べると約7円/kWh乖離しており、この水準が続くと東電EPの負担額は2023年度で約2,500億円となる見込みです。
- 燃料費調整の上限を設けていない他の料金プラン等から、東電EPの規制料金へご契約を切り替えるお客さまも増えている状況です。

【燃料費調整単価の推移】

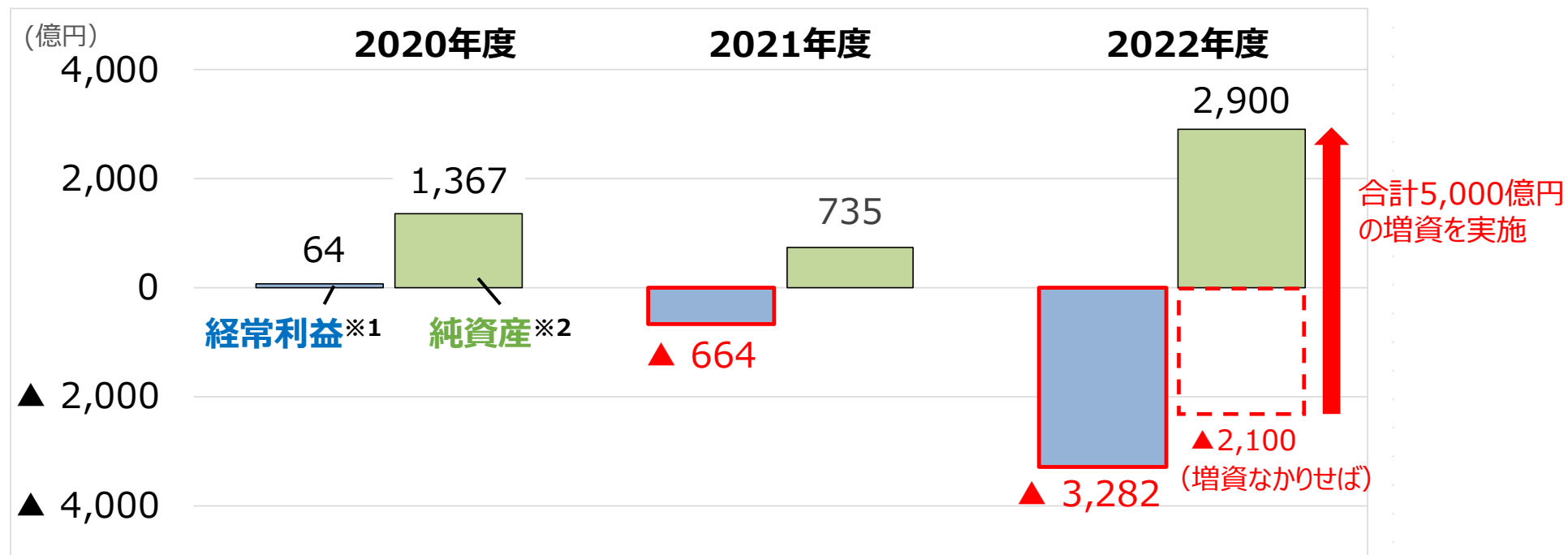


※ ( )内は税込

※ 2023年2月分は、国の電気料金激変緩和対策による値引き単価 (税込 7円/kWh) 反映前

- 東電EPの2022年度の経常損益は、燃料費調整単価の上限到達等の影響から3,282億円の損失となりました。これに伴い純資産も急減しており、この状況が継続すると資金調達に支障が生じるおそれがあります。
- 今後も安定的な電源調達等を行い電力供給を継続するため、足元の需給構造や電源調達コストを反映した電気料金の値上げを実施させていただくことといたしました。
- 東電EPとしては、引き続き最大限の経営効率化に取り組むとともに財務基盤を強化してまいります（2022年10月末に2,000億円、2023年1月末に3,000億円の増資をそれぞれ実施いたしました）。

【東電EPの財務状況の推移】



※1 東電EP連結  
 ※2 東電EP単体

- 今回、低圧で電気をご使用のお客さまの電気料金（規制部門および自由化部門）を対象として料金見直しを行います。
- 規制料金※1については、経済産業省の料金制度専門会合における査定方針等の審議、公聴会等における国民の皆さまのご意見の聴取等を経て、2023年6月1日からの平均15.90%の値上げ等を経済産業大臣へ補正認可申請させていただき、本日、認可をいただきました。
- また、低圧自由料金※2についても、このたびの規制料金の認可を踏まえ、2023年7月1日から料金の見直しをさせていただきます。

※1 「特定小売供給約款」による自由化前からの料金メニュー（定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力）

※2 「電気需給約款〔低圧〕」・「選択約款」による、規制料金以外の低圧料金プラン（スタンダード、プレミアム、スマートライフ等）

### 【今回の料金見直しの対象】

	低圧		高圧以上
	規制部門	自由化部門	
小売料金	<p><b>今回対象</b> [2023年6月1日実施]</p>	<p>規制部門に合わせて見直し [2023年7月1日実施]</p> <p>燃料費調整制度</p>	<p>2023年4月標準メニュー見直し [2022年9月公表]</p>
託送料金	<p>新たな託送料金制度（レベニューキャップ）に基づく一般送配電事業者の「託送供給等約款」は2023年1月27日に認可（2023年4月見直し）</p>		
再生可能エネルギー発電促進賦課金	<p>法令に基づき毎年3月に、経済産業大臣が再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価を決定</p>		



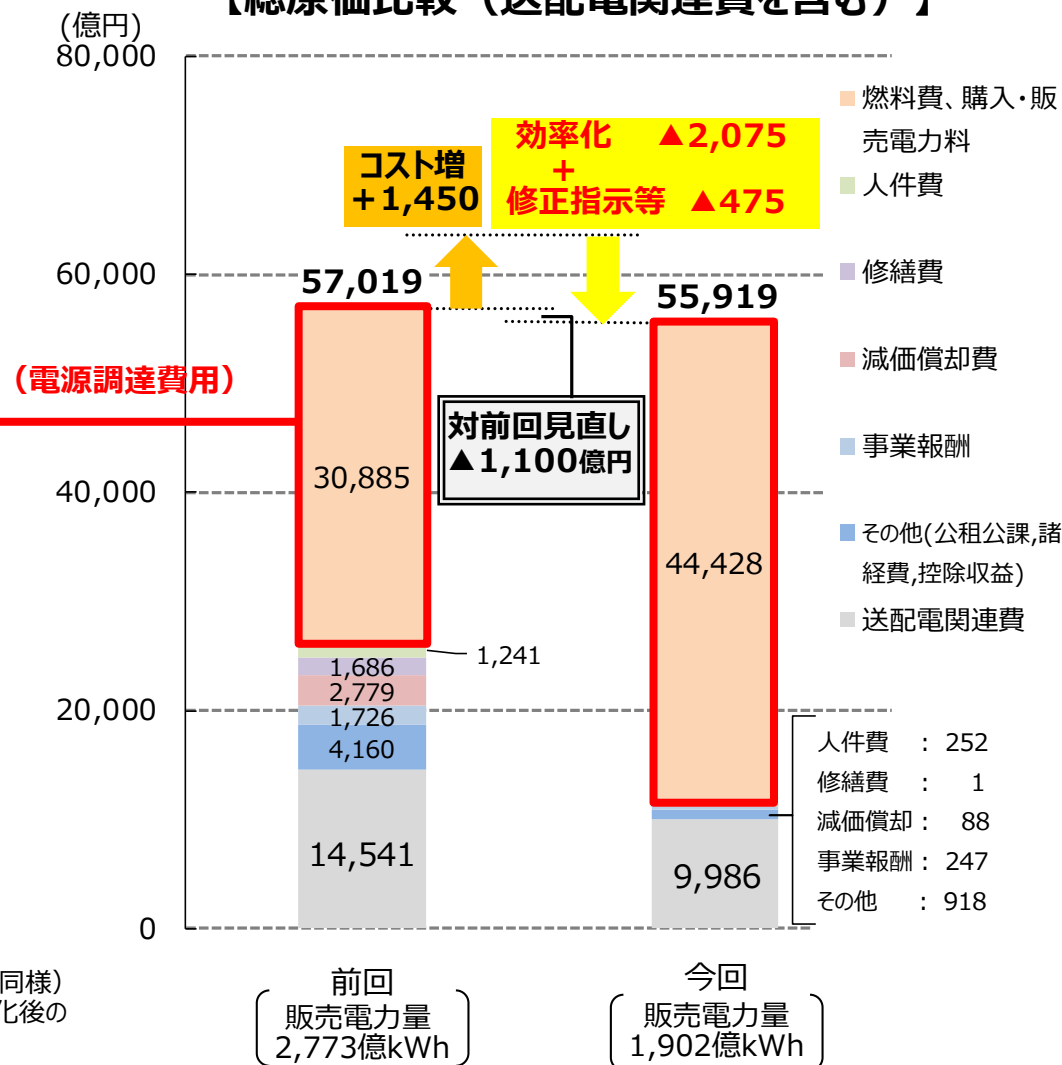
### 3-1. 原価算定の概要（総原価の内訳・前回見直し時との比較）

- 今回の料金見直し（原価算定期間：2023年度～2025年度）における年平均総原価（東電EP全体の原価。送配電関連費を含む）は、効率化の反映や申請原価に対する修正指示等の反映により、5兆5,919億円となりました。
- 販売電力量が前回から大幅に減少した一方、燃料・卸電力市場の価格高騰により購入電力料が大幅に増加しております。
- なお、2016年度に分社化した影響により、費目ごとの内訳が前回見直しと大きく異なります。

【総原価の内訳】※1（億円,億kWh）

	前回 (2012~2014) A	今回 ※2 (2023~2025) B	差異 B-A
人件費	1,241	252	▲ 989
燃料費	24,538	-	▲ 24,538
修繕費	1,686	1	▲ 1,685
減価償却費	2,779	88	▲ 2,692
事業報酬	1,726	247	▲ 1,479
購入電力料	7,898	55,483	47,584
公租公課	1,014	94	▲ 920
その他経費	3,488	886	▲ 2,601
控除収益	▲ 1,893	▲ 11,117	▲ 9,224
(うち販売電力料)	(▲ 1,551)	(▲ 11,055)	(▲ 9,503)
(うち上記以外)	(▲ 341)	(▲ 62)	(279)
<b>総原価（送配電関連費除く）</b>	<b>42,478</b>	<b>45,934</b>	<b>3,456</b>
送配電関連費	14,541	9,986	▲ 4,555
<b>総原価（送配電関連費含む）</b>	<b>57,019</b>	<b>55,919</b>	<b>▲ 1,100</b>
<b>販売電力量</b>	<b>2,773</b>	<b>1,902</b>	<b>▲ 870</b>

【総原価比較（送配電関連費を含む）】



※1 端数処理の関係で合計等が一致しない場合があります。また、金額は年平均となります。(以降同様)  
 ※2 分社化後初の料金見直しとなるため、今回の費目（人件費～控除収益）の内訳は発販分社化後の前提となります。

## 3-2. 原価算定の概要（査定に基づく修正指示等の内訳①）

- 査定に基づく修正指示内容等を反映した原価額は、年平均5兆5,919億円となり、申請原価（2023年3月30日再算定）と比べて、475億円※の減額となっております。

※査定総額▲870億円、レベニューキャップ制度導入等に伴う接続供給託送料の増加+395億円

査定に基づく修正指示等の内訳		(億円)		
		3/30再算定 A	5/19認可 B	差異 B-A
人件費	▲8	261	252	▲8
購入・販売電力料	▲599	-	-	-
設備関連費用 (減価償却・事業報酬)	▲62	1	1	▲0
公租公課	▲47	98	88	▲10
その他経収益	▲154	299	247	▲51
査定額合計	▲870	56,281	55,483	▲798
接続供給託送料※	+395	141	94	▲47
修正額合計	▲475	1,040	886	▲153
		▲11,316	▲11,117	+199
		▲11,254	▲11,055	+199
		▲62	▲62	▲0
		46,804	45,934	▲870
		9,590	9,986	+395
		56,394	55,919	▲475

※接続供給託送料は、レベニューキャップ制度の導入影響等

- 主な修正指示内容と査定額(申請時と修正後との原価の差分)は以下のとおりです。

【主な修正指示と査定額】

[ ] 内は査定額（億円）

	主な修正指示	主な修正内容・金額	
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給料手当について、超過労働給与が10社平均の水準を上回っており、この超過分は原価算入を認めない。</li> <li>● 退職給与金について、中央労働委員会データはサンプル数が少なく変動が大きいことを踏まえ、当該調査過去5回の最高値および最低値を異常値として除いた平均値を参照しているが、現時点における最新の調査結果（令和3年調査）を上限（メルクマール）とする。</li> </ul>	[▲8.3]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給料手当に関する査定（超過労働給与の10社平均超過分査定等） [▲5.9]</li> <li>● 退職給与金メルクマール超過分査定 [▲1.7]</li> </ul>
購入・販売電力料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JERAからの購入分について、他社購入におけるトップランナー査定を行う。</li> <li>● 相対取引での電源調達について、効率化係数を用いて査定する際は、他の申請6社（北海道・東北・北陸・中国・四国・沖縄）の効率化係数の単純平均値を用いる。</li> <li>● 非化石証書購入費について、2030年度の高度化法目標達成に向け、等差で外部調達量が増加する前提で原価算定していたところ、2023年度の間目標値を横置きする。</li> </ul>	[▲598.9]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JERA購入分のトップランナー査定 [▲316.1]</li> <li>● 効率化深掘り査定 [▲182.8]</li> <li>● 非化石証書の外部調達量横置き [▲82.8]</li> </ul>
設備投資関連費用 (減価償却・事業報酬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業報酬について、算定に用いる発電事業者のレートベースは自主カット前の額を用いる。</li> <li>● 事業報酬率について、自己資本報酬率の算定に用いるβ値の採録期間は、申請日の前月末を起点とした「直近10年間」とする。</li> <li>● 業務設備に係る新たな設備投資額、および、業務設備の残存簿価について、過去実績、ベンチマーク、全要素生産性等を考慮し、効率化係数10.6%の削減を求める。</li> </ul>	[▲61.8]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発電事業者のレートベース見直し等による事業報酬査定 [▲51.5]</li> <li>● 効率化深掘り査定 [▲10.3]</li> </ul>

【主な修正指示と査定額】

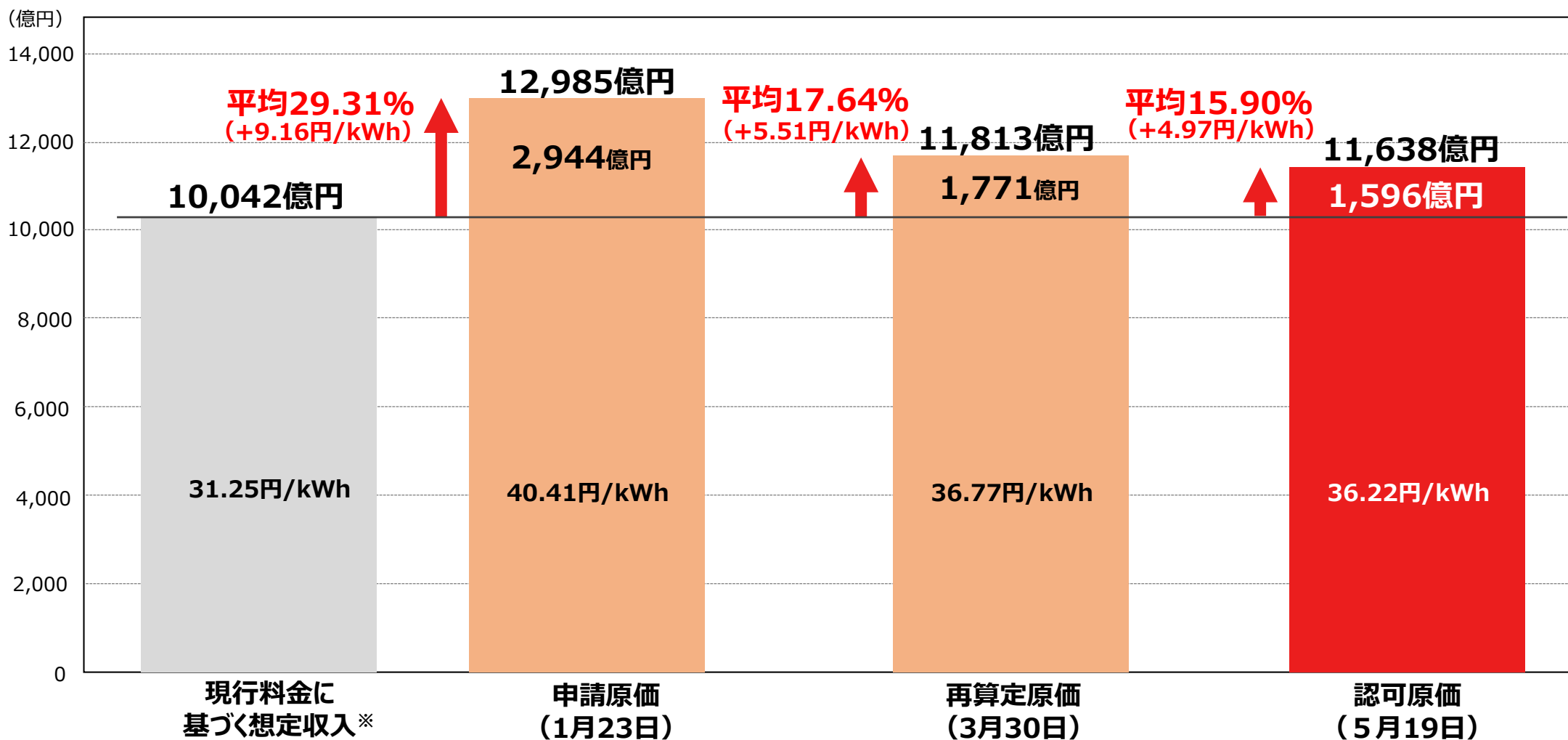
[ ] 内は査定額（億円）

	主な修正指示	主な修正内容・金額
公租公課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人税等について、東電EPの配当金額を算定する方法として、東京電力ホールディングス（以下「東電HD」）の発行済株式数に一株当たりの配当金額（30円/株）を乗じて、東京電力全体の配当金額を算定し、子会社から東電HDへの配当実績の合計額に占める東電EPの割合を乗じて得た額を東電EPの配当金額とみなす。</li> </ul>	<p>[▲47.3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人税等の算定における配当金額算定方法の見直し [▲39.8]</li> <li>● 事業税の廻し計算 [▲7.4]</li> </ul>
その他経費 ・控除収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委託費について、電気料金の収納代行のうち実績単価を上回る部分は料金原価から減額する。</li> <li>● 未契約分について、過去実績、ベンチマーク、全要素生産性等を考慮し、効率化係数10.6%の削減を求める。</li> <li>● 普及開発関係費について、省エネ、カーボンニュートラルの訴求に関するWEB広告等は、値上げを行う状況下における費用の優先度が低い。</li> <li>● 研究費について、費用の優先度が低い脱炭素化や電化に係る研究等を料金原価から除く。</li> </ul>	<p>[▲153.7]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気料金の収納代行に係る委託費減額 [▲62.3]</li> <li>● 効率化深掘り査定 [▲42.6]</li> <li>● 普及開発関係費の減額 [▲15.3]</li> <li>● 研究費の減額 [▲13.7]</li> </ul>
合計		[▲870.0] ※

※接続供給託送料のレベニューキャップ制度導入等に伴う影響（原価増395.3）を考慮すると[▲474.7]

### 3-3. 原価算定の概要（規制部門の原価・収入比較）

- 2023年1月23日の原価申請時においては、規制部門の原価に対する現行料金に基づく想定収入の不足額は2,944億円でしたが、修正指示等を反映した結果、不足額は1,596億円となりました。
- その結果、規制部門については、平均単価で9.16円/kWh（税抜）から4.97円/kWh（税抜）に、平均値上げ率も29.31%から15.90%に、それぞれ圧縮されております。



※ 今回申請の前提緒元とした燃料価格・販売電力量で、現行料金を継続した場合の原価算定期間における年平均収入（2023年4月1日実施の託送料金見直しに伴う電気料金単価の変更は反映前）

- 販売電力量は、小売全面自由化や省エネの進展等により、前回の料金見直しから900億kWh程度減少しております。また、燃料価格・卸電力市場価格は前回と比較し大きく上昇しております。
- 東日本大震災以降、環境、価格競争力、価格安定性のバランス確保を目的に、火力電源構成を高効率LNG火力を主軸に、最新鋭の石炭火力へシフトさせてきたことから、供給力は石炭火力からの発電電力量が大幅に増加しております。また、FIT制度による買取電力量や日本卸電力取引所からの調達量が増加しております。

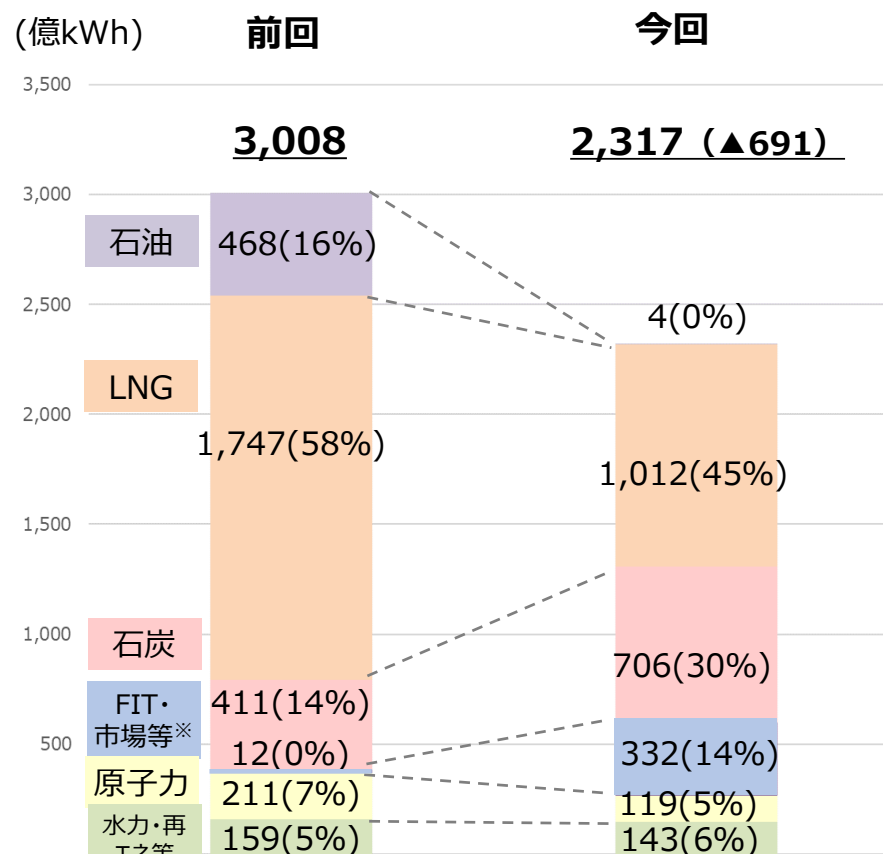
【原価算定の前提諸元（販売電力量と主な諸元）】

	前回 (2012~14) A	今回 (2023~25) B	差異 B-A
販売電力量 (億kWh)	2,773	1,902	▲ 870
原油CIF (\$/b)	117.1	94.6	▲ 22.5
LNGCIF (\$/t)	860.5	954.9	94.4
石炭CIF (\$/t)	145.9	383.3	237.4
為替レート (円/\$)	78.5	138.8	60.3
市場価格 (円/kWh)	13.9	21.0	7.1
原子力利用率 (%)	18.8	17.7	▲ 1.1
事業報酬率 (%)	2.9	2.76	▲ 0.14

※ 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、貿易統計価格（2022年11月～2023年1月の平均値）を参照しております。

※ 原価算定の前提として、柏崎刈羽原子力発電所については、2023年10月から順次稼働するものと仮定しております（具体的には、柏崎刈羽原子力発電所7号機は2023年10月に、同6号機は2025年4月に、それぞれ再稼働をすると仮置きしております）。

【発電電力量】



※ 卸電力取引市場からの調達および市場取引価格に準ずる電力量（FIT買取電力量を含み、間接オークションを除く）



- 2023年1月23日の認可申請時点に比べ、足元では燃料価格や卸電力市場価格が低下傾向にあり、これらの市況を適切に反映いたしました。
- また、相対販売における見積量と契約決定量との差分により相対販売が減少した結果、発受電電力量が6億kWh減少しております。

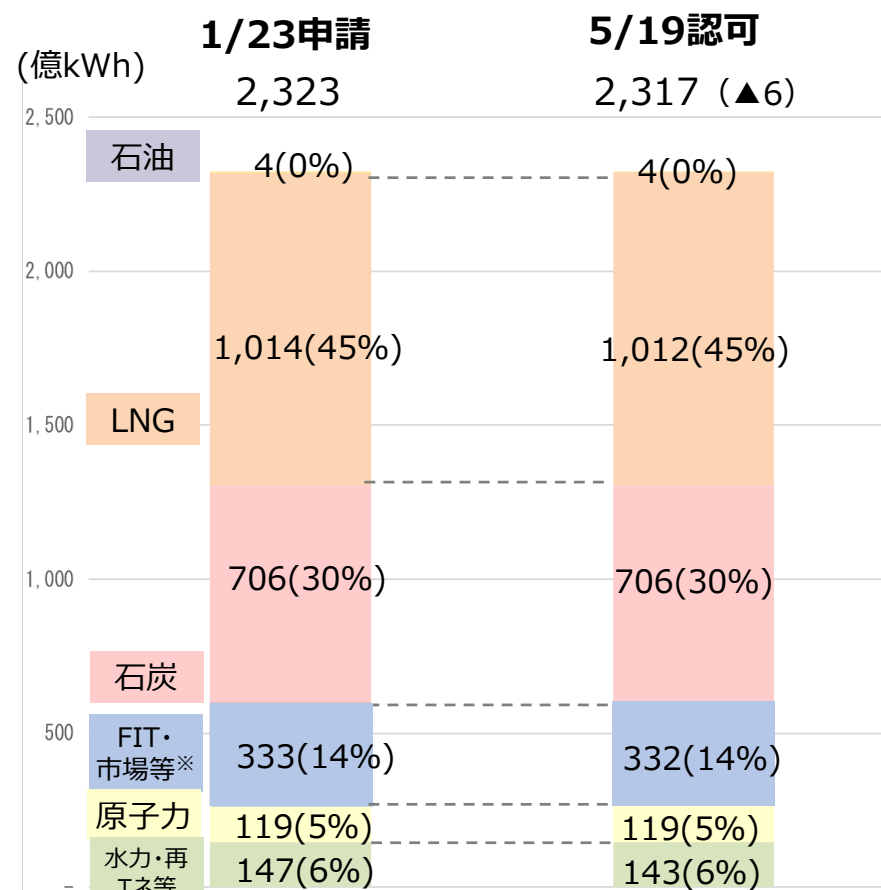
## 【原価算定の前提諸元（販売電力量と主な諸元）】

	1/23申請 (2023~25) A	5/19認可 (2023~25) B	差異 B-A
販売電力量 (億kWh)	1,902	1,902	-
原油CIF (\$/b)	109.7	94.6	▲15.1
LNGCIF (\$/t)	1090.8	954.9	▲135.9
石炭CIF (\$/t)	381.8	383.3	1.5
為替レート (円/\$)	140.1	138.8	▲1.3
市場価格 (円/kWh)	35.6	21.0	▲14.6
原子力利用率 (%)	17.7	17.7	-
事業報酬率 (%)	2.8	2.76	▲0.04

※ 申請値においては、原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、貿易統計価格（2022年8月～10月の平均値）を、市場価格は2022年10月時点のTOCOM先物価格をそれぞれ参照しております。

※ 5/19認可については、原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、貿易統計価格（2022年11月～2023年1月の平均値）を、市場価格は2023年2月時点のTOCOM先物価格をそれぞれ参照しております。

## 【発受電電力量】



※ 卸電力取引市場からの調達および市場取引価格に準ずる電力量（FIT買取電力量を含み、間接オークションを除く）

- 東京電力ホールディングスの柏崎刈羽原子力発電所については、電源調達費用等の抑制による最大限の原価低減を図る観点から、総合特別事業計画の内容等を踏まえて、7号機は2023年10月に、6号機は2025年4月にそれぞれ再稼働すると仮置きした運転計画を織り込んでおります。
- これにより、値上げ幅の一部抑制（今回再算定した原価を前提に評価すると、可変費・固定費の変動を含めた総原価にして年間で900億円程度、規制部門の値上げ幅を0.4円/kWh程度圧縮する効果）につながります。
- 再稼働時期については、現時点で具体的にお示しできるものはなく、あくまで料金算定上の原子力の織り込みとなります。引き続き、柏崎刈羽原子力発電所に関する原子力規制庁の追加検査に対応するとともに、安全に最善を尽くしながら取り組んでまいります。

## 【原価算定上の原子力運転計画】

ユニット名	2023年度	2024年度	2025年度
柏崎刈羽7号機 織り込み量 (74%)	<p>▲ 単年度織り込み量 2023年10月 (49%)</p>	<p>単年度織り込み量 (74%)</p>	<p>単年度織り込み量 (98%)</p>
柏崎刈羽6号機 織り込み量 (33%)			<p>▲ 単年度織り込み量 2025年4月 (99%)</p>

※ 東京電力ホールディングスは、原子力規制委員会より、原子力規制検査の対応区分が第1区分に変更されるまで、柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動を禁ずる命令を受領しております。

※ 柏崎刈羽原子力発電所1号機～5号機については、原価算定期間中の運転は織り込んでおりません。（原価上、必要な維持管理費用を計上）

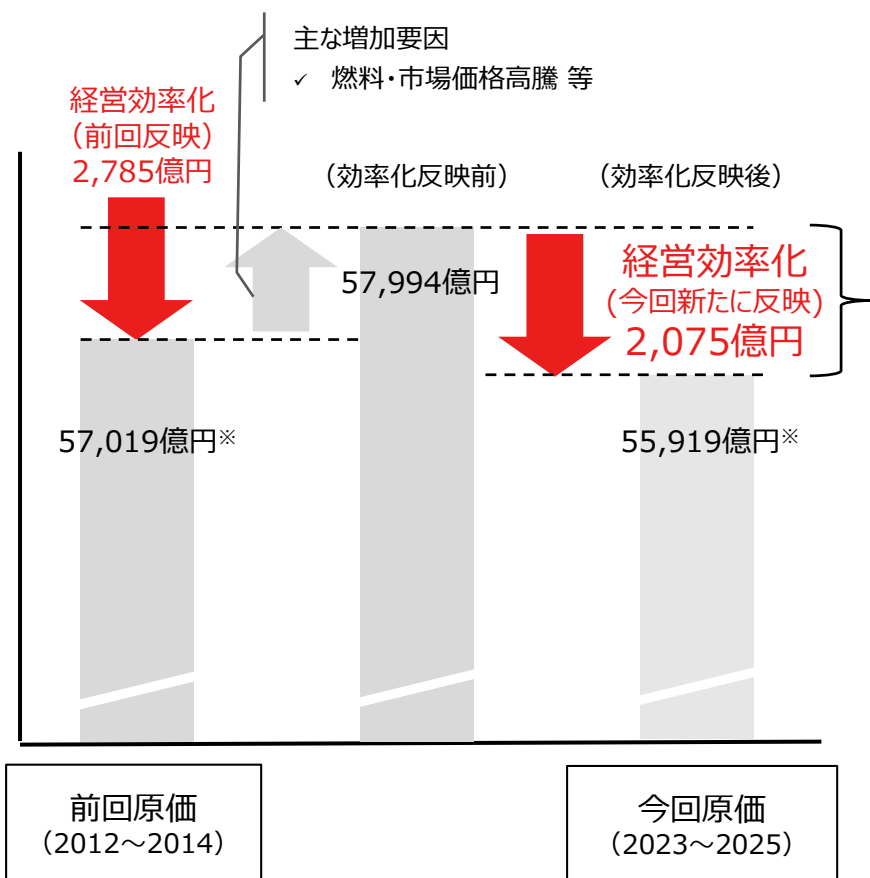
※ 他社原子力発電からの受電について、原価算定期間中の運転は織り込んでおりません。（原価上、受給契約に基づく費用を計上）

<対象ユニット> 東北電力(株)：東通原子力発電所1号機、女川原子力発電所3号機 日本原子力発電(株)：東海第二発電所



- 今回の料金原価算定にあたっては、前回の料金原価に反映した効率化額（2,785億円／年）に加えて、東電EPとして新たに2,075億円／年※の効率化額を総原価へ反映しています。これは、規制部門の値上げ幅を1.4円/kWh程度圧縮する効果があります。 ※効率化額は2023年3月30日の再算定時の前提を反映
- なお、国の査定方針に基づく経営効率化（552億円／年）については、今回の料金原価へ別途反映しております。

### 【総原価へ反映した経営効率化】



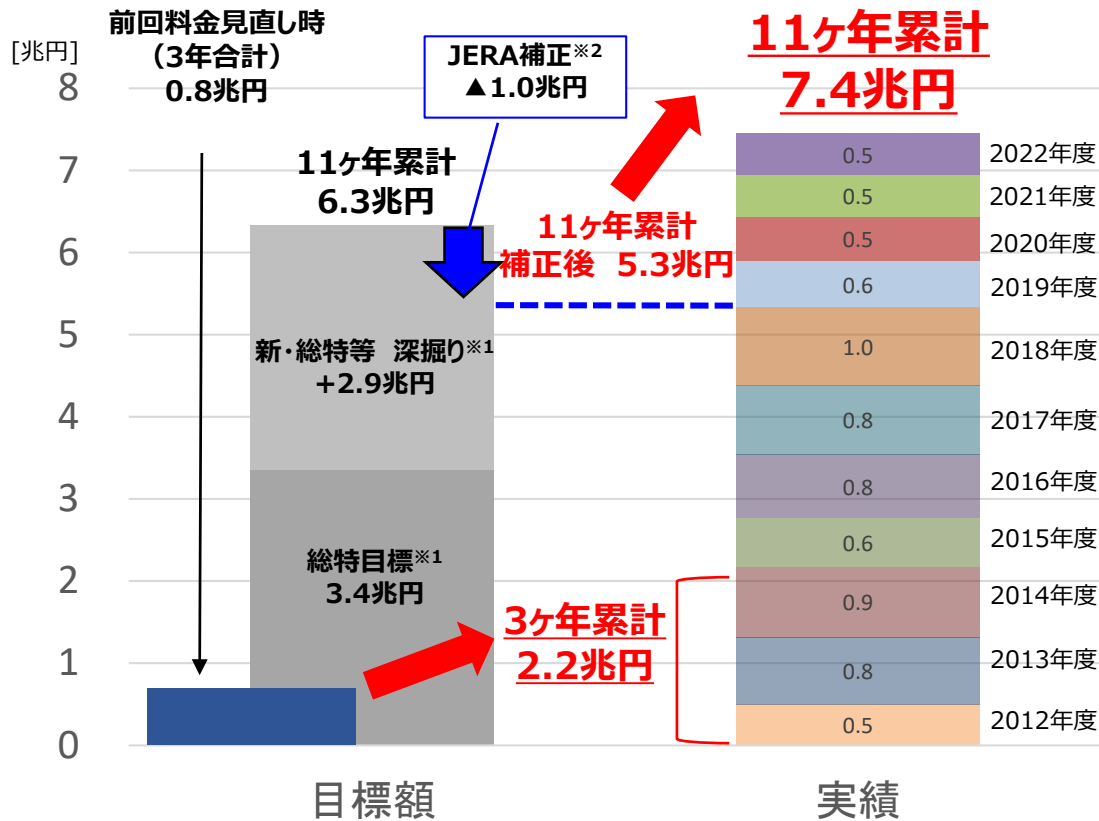
※ 送配電関連費を含む原価

今回の総原価へ反映した東電EPの経営効率化 (今回深掘り)	効率化額 (億円/年)
<b>◆購入電力料の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電源固定費の削減</li> <li>・ 高効率火力からの調達拡大による可変費の削減 等</li> </ul>	1,876
<b>◆人件費の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員の効率化</li> </ul>	9
<b>◆調達効率化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争発注の拡大</li> <li>・ 新規取引先の発掘</li> <li>・ 部門横断によるコストダウン検討 等</li> </ul>	92
<b>◆その他効率化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異動、料金業務の効率化</li> <li>・ AI-OCR、RPA導入による業務変革 等</li> </ul>	98
<b>合 計</b>	<b>2,075</b>

※ 上記は東電EPが当初設定した経営効率化のみを記載。国の査定方針に基づく経営効率化（購入電力料おけるトップランナーによる査定や販売部門における効率化係数による査定等（552億円／年））については、今回の料金原価へ別途反映しております。

- 当社グループでは、前回の料金見直し時の料金原価の前提となった総合特別事業計画の合理化目標額を達成しております。その後も、さらなる合理化目標額の深掘りを行っており、いずれも達成しております。
- 東電EPでは、分社化以降（2016年度～）累計で5,081億円（平均726億円／年）の効率化を達成しています。

## 【経営合理化実績（東京電力グループ全体）】



※ 1 「総特目標」は、2012年度から2021年度の合計額  
 「新・総特等 深掘り」は、新総特、新々総特、4次総特における、2013年度から2022年度の深掘り分合計額

※ 2 JERA承継により2019年度以降を補正（JERA承継分を除外）

経営合理化 実施内容	
◆ 人件費削減	人員・給与等の削減、業務効率化 等
◆ 工事効率化	工事、工法の作業効率化 等
◆ 保全高度化	点検、補修周期の見直し 等
◆ 調達効率化	調達構造・仕様見直しによる単価低減 等
◆ 燃料・購入電力料の削減	燃料単価低減、経済性に優れた電源活用 卸電力取引所の活用 等
◆ 設備投資関連費の削減	短・中期的な設備投資削減・中止 等
◆ その他 合理化	厚生施設削減、執務スペースの効率化 システム委託、寮管理委託の見直し 必要最低限の普及開発費、消耗品費 等

## 4-1. 原価算定の内訳（人件費）

- 人件費は、前回の料金見直しからさらに削減した人員規模を前提に、「審査要領」に記載のメルクマール水準等に基づき算定しており、出向者給与の東電EP負担分等については不算入としております。
- 料金審査を踏まえ、給料手当における超過労働給与の10社平均超過分の減額、退職給与金について現時点における最新の調査結果を上限としたことによる減額等を反映した結果、申請原価に比べて8億円減少しております。

【内訳表（人件費）】

（億円）

	5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	1/23申請 (2023~25) C	申請との 差異 A-C	備考
役員給与	1	-	+1	1	-	・役員給与はメルクマール水準を適用
給料手当	204	906	▲702	210	▲6	・1人当たり給与手当ではメルクマール水準を適用 (賃上げは未反映) ・出向者給与の東電EP負担分は不算入 ・超過労働給与の10社平均超過分を減額
給料手当振替額	▲2	▲6	+4	▲2	+0	
退職給与金	12	122	▲109	14	▲2	・現時点における最新の調査結果（令和3年調査） を上限（メルクマール）としたことによる減
厚生費	33	169	▲136	34	▲1	・給料手当の減少による法定厚生費の減
委託検針・集金費	-	32	▲32	-	-	
雑給	4	19	▲14	4	-	
合計	252	1,241	▲989	261	▲8	

（人）

経費対象人員	2,681	36,283	▲33,602	2,681	-	
--------	-------	--------	---------	-------	---	--



## 4-2. 原価算定の内訳（他社購入・販売電力料）

- 他社購入電力料は、料金審査における効率化深掘り査定、JERA購入分のトップランナー査定、非化石証書外部調達量の査定等による影響により、今回申請（2023年3月30日再算定）原価に比べて、798億円減少いたしました。
- 他社販売電力料は、原価算定的前提を2023供給計画へ置き換えたことや、調整力収入の査定等を反映した結果、今回申請（2023年3月30日再算定）原価に比べて、199億円減少いたしました。

【内訳表（購入・販売電力料）】

（億円）

	5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	3/30再算定 (2023~25) C	再算定との 差異 A-C	備考
①他社購入電力料 計	55,483	7,898	+47,584	56,281	▲798	
水 力	1,572	705	+867	1,601	▲29	・効率化深掘り査定等による減
火 力	37,413	5,866	+31,546	37,937	▲525	・JERA購入分のトップランナー査定等による減
原子力	4,940	956	+3,984	4,961	▲21	・効率化深掘り査定等による減
新エネ(FIT買取分を含む)	3,005	315	+2,690	3,007	▲2	・効率化深掘り査定等による減
取引所購入・その他	8,554	56	+8,497	8,774	▲221	・非化石証書外部調達量横置き等による減
②他社販売電力料 計	11,055	1,551	+9,503	11,254	▲199	
卸 販 売	6,375	131	+6,244	6,785	▲410	・2023供給計画への置換等による減
取引所販売・その他	4,679	1,420	+3,259	4,469	+211	・調整力収入の査定（2022実績置換）等による増

※ 間接オークションの購入・販売分を含みます。

- 燃料価格・市場価格を直近値に置き換えて再算定した結果、2023年1月23日申請値と比較し、他社購入電力料は1兆816億円減少、他社販売電力料は4,057億円減少しております。
- それにより、購入・販売の差引としては6,759億円減少しております。

【内訳表（購入・販売電力料）】

(億円)

	3/30再算定 (2023~25) A	1/23申請 (2023~25) B	申請との 差異 A-B	備考
①他社購入電力料 計	56,281	67,097	▲10,816	
水 力	1,601	1,943	▲342	・市場価格の採録期間変更によるもの
火 力	37,937	41,480	▲3,543	・燃料価格の採録期間変更によるもの
原 子 力	4,961	4,961	—	
新工ネ(FIT買取分を含む)	3,007	5,209	▲2,202	・市場価格の採録期間変更によるもの
取引所購入・その他	8,774	13,504	▲4,729	・市場価格の採録期間変更によるもの
②他社販売電力料 計	11,254	15,310	▲4,057	
卸 販 売	6,785	8,232	▲1,447	・燃料・市場価格の採録期間変更によるもの
取引所販売・その他	4,469	7,078	▲2,610	・市場価格の採録期間変更によるもの

※ 間接オークションの購入・販売分を含みます。

## 4-3. 原価算定の内訳（修繕費・減価償却費）

- 修繕費は、電気事業の継続に必要なシステムの維持等に厳選しております。
- また、修繕費率（帳簿原価に対する修繕費の割合）は0.1%となり、「審査要領」に記載のメルクマール（過去実績の修繕費率）を下回る水準となっております。
- 減価償却費は、料金審査を踏まえ、効率化深掘り査定の影響等を反映した結果、申請原価に比べて10億円減少しております。

【内訳表（修繕費・減価償却費）】

（億円）

		5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	1/23申請 (2023~25) C	申請との 差異 A-C	<修繕費率 今回・実績比較>	
							5/19認可 (2023~25)	実績 (直近5ヶ年)
修繕費	水力	-	141	▲141	-	-	平均修繕費 (A)	1
	火力	-	833	▲833	-	-	平均帳簿原価 (B)	618
	原子力	-	702	▲702	-	-	修繕費率 (A/B)	0.1%
	新エネ	-	2	▲2	-	-		0.4%
	業務	1	8	▲7	1	▲0	※2017~2021年度の実績の平均値	
	合計	1	1,686	▲1,685	1	▲0		
		5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	1/23申請 (2023~25) C	申請との 差異 A-C	備考	
減価償却費	水力	-	388	▲388	-	-		
	火力	-	1,439	▲1,439	-	-		
	原子力	-	930	▲930	-	-		
	新エネ	-	9	▲9	-	-		
	業務	88	14	+74	98	▲10	・効率化深掘り査定による減	
合計	88	2,779	▲2,692	98	▲10			



- 電気を安全・安定的にお届けするためには、事業運営に必要な資金を円滑に調達する必要がありますが、この資金調達コストに相当する事業報酬については、「料金算定規則」に基づき、適正な事業資産価値（レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しております。
- 料金審査を踏まえ、発電事業者のレートベースを見直し、事業報酬率の採録期間を見直し再計算した2.76%を適用した結果、事業報酬は申請原価に比べて51億円減少いたしました。
- なお、東電EPは小売会社相当のみの事業報酬を算定しております。

【内訳表（事業報酬）】

（億円）

		5/19認可 (2023~2025)	1/23申請 (2023~2025)	申請との 差異	主な差異要因		
旧一体会社 <sup>※</sup>	レートベース	特定固定資産	63,985	57,687	+6,298	・自主カット分戻し等による増	
		建設中の資産	6,223	6,193	+31	・自主カット分戻し等による増	
		使用済燃料再処理関連加工仮勘定	3,536	3,536	—		
		核燃料資産	6,110	5,719	+391	・自主カット分戻し等による増	
		特定投資	2,193	2,088	+105	・JERA分加算等による増	
		運転資本	営業資本	6,508	7,407	▲900	・営業費用査定減等による減
			貯蔵品	1,609	109	+1,500	・JERA分加算等による増
			小計	8,117	7,517	+600	
	合計額	①	90,165	82,741	+7,425		
	事業報酬率	②	2.76%	2.8%	▲0.04%	・採録期間見直し等による減	
事業報酬	③=①×②	2,489	2,317	+172			
NW <sup>※</sup>	事業報酬	④	683	959	▲276		
NW除き（発電+小売）	事業報酬	⑤=③-④	1,805	1,358	+448		
うち小売相当 【今回原価】	事業報酬	⑤'	247	299	▲51		

※ 「旧一体会社」とは、東京電力ホールディングス（株）、東京電力パワーグリッド（株）、東京電力エナジーパートナー（株）、東京電力リニューアブルパワー（株）、（株）JERA（5/19認可のみ）の合計、「NW」とは、東京電力パワーグリッド（株）を指します。



- 設備投資額は、料金審査を踏まえ、効率化深掘り査定の影響等を反映した結果、申請原価に比べて26億円減少しております。

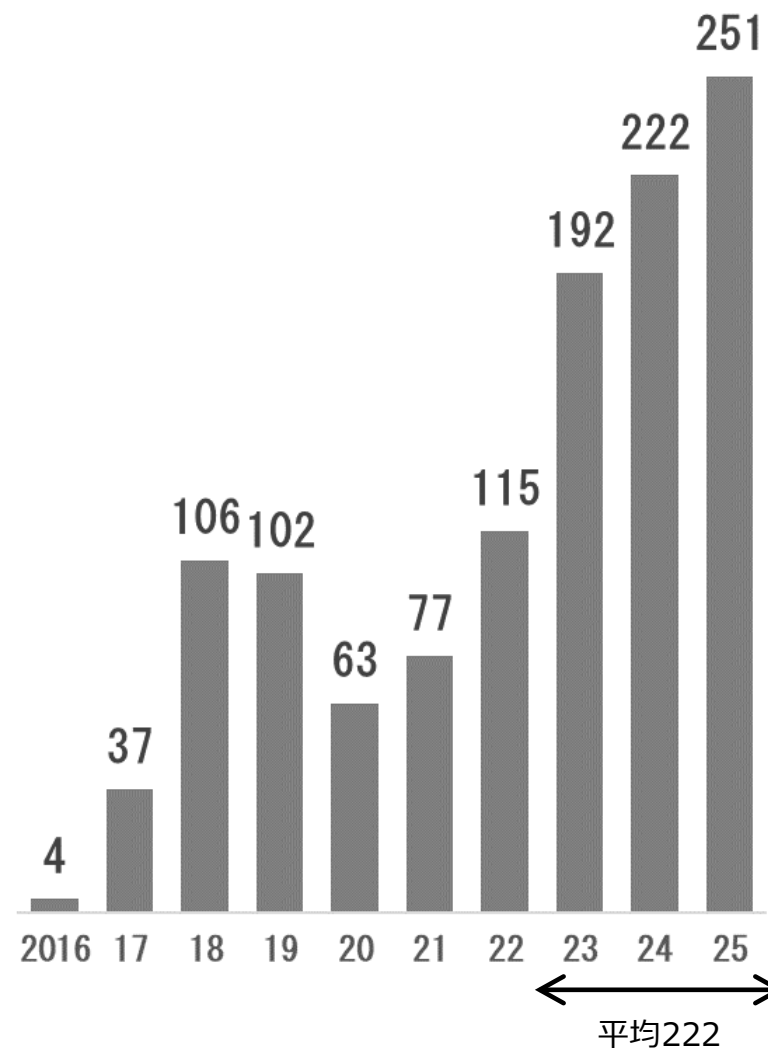
【内訳表（設備投資額）】

(億円)

	1/23申請 (2023~25) ①	5/19認可 (2023~25) ②	差異 ②-①
水 力	—	—	—
火 力	—	—	—
原子力	—	—	—
新工ネ	—	—	—
業 務	248	222	▲26
合 計	248	222	▲26

【設備投資額の推移】

(億円)



- 公租公課は、法人税法、地方税法等により算定しております。
- 料金審査を踏まえ、法人税等の算定方法を見直した影響等より、申請原価に比べて、47億円減少しております。

【内訳表（公租公課）】

(億円)

	5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	1/23申請 (2023~25) C	申請との 差異 A-C	備考
雑 税	8	91	▲82	8	—	・前は「水利使用料」を含む
固定資産税	0	394	▲394	0	▲0	・効率化深掘り査定による減
事 業 税	29	490	▲461	37	▲7	・総原価の減少に伴う課税対象額の減少
法人税等	55	39	+16	95	▲40	・親会社である東電HDの発行済株式数に一株当たりの 配当金額（30円/株）を乗じて配当金額を推計する 方法へ見直したことによる減
合 計	94	1,014	▲920	141	▲47	

## 4-6. 原価算定の内訳（その他経費・控除収益）

- その他経費・控除収益は、「審査要領」に基づき、電気事業の運営に必要と考えられる費用のみ選定し、原価算入を行っておりますが、料金審査を踏まえ、各種査定影響を反映した結果、その他経費・控除収益全体としては、申請原価に比べて154億円減少いたしました。

### 【内訳表（その他経費・控除収益）】

#### [その他経費]

	(億円)			(億円)	
	5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	1/23申請 (2023~25) C	申請との 差異 A-C
消耗品費	8	128	▲120	10	▲2
補償費	0	34	▲34	0	—
賃借料	70	309	▲239	70	▲0
委託費	597	1,379	▲783	703	▲107
損害保険料	0	19	▲19	0	—
普及開発関係費	1	19	▲18	16	▲15
養成費	2	18	▲17	2	▲0
研究費	3	107	▲104	16	▲14
諸費	172	119	+53	178	▲6
貸倒損	40	24	+16	49	▲10
固定資産除却費	0	251	▲251	0	▲0
建設分担関連費	▲0	▲4	+3	▲0	—
振替額(貸方)	▲5	▲5	+0	▲5	—
用振替額(貸方)	—	2	▲2	—	—
株式交付費	0	—	+0	0	—
社債発行費	—	1,087	▲1,087	—	—
その他	—	—	—	—	—
小計	886	3,488	▲2,601	1,040	▲153

#### [控除収益]

	(億円)			(億円)	
	5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	1/23申請 (2023~25) C	申請との 差異 A-C
電気事業	▲62	▲381	+319	▲62	▲0
雑収益	—	—	—	—	—
預金利息	—	—	—	—	—
小計	▲62	▲381	+319	▲62	▲0

※控除収益は他社販売電力料を除きます。

#### [その他経費・控除収益計]

	(億円)				
	5/19認可 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との 差異 A-B	1/23申請 (2023~25) C	申請との 差異 A-C
合計	824	3,106	▲2,282	978	▲154

#### 【1/23申請との主な差異要因（億円）】

- ◇ 委託費（▲107）  
電気料金の収納代行に係る委託費の減 ▲62 等
- ◇ 普及開発関係費（▲15）  
需要抑制要請（節電・省エネ）関連費用の減 ▲15 等
- ◇ 研究費（▲14）  
脱炭素化や電化に係る研究等の減 ▲14
- ◇ 貸倒損（▲10）  
総原価（売上高）が減少したこと等に伴う減 ▲10

- 「審査要領」に基づき、普及開発関係費については販売促進活動やイメージ広告等に係るもの、諸費については寄付金と交際費を全額原価不算入とするとともに、事業団体費については電力事業の円滑な運営の観点から費用の優先度を考慮し、4団体について原価算入を行っております。
- 普及開発関係費については、主に需要抑制関連費用の影響により、申請原価に比べて、15億円減少しております。

【内訳表（普及開発関係費・諸費）】

(億円)

		5/19認可 (2023~25) A	1/23申請 (2023~25) B	申請との 差異 A-B	備考	
普及開発 関係費	電気料金メニュー関連	1	1	▲0	料金審査における査定による減	
	電気安全関連	—	—	—		
	需要抑制要請関連	0	15	▲15	料金審査における査定による減	
	その他公益的情報提供等	0	0	▲0	料金審査における査定による減	
	発電所立地に係る理解促進に資する情報提供等	—	—	—		
	その他販売促進活動等	—	—	—	原価不算入	
	合計	1	16	▲15		
諸費	寄付金	—	—	—	原価不算入	
	諸会費	0	0	—	日本卸電力取引所年会費のみ算入	
	事業 団体費	電気事業連合会	—	—	—	原価不算入
		福島相双復興推進機構	3	3	—	福島第一原発事故の被災事業者等への支援
		海外電力調査会	0	0	—	海外電気事業の調査研究等
		海外再処理委員会	0	0	—	使用済燃料輸送契約等の交渉・調整
		OVERSEAS REPROCESSING COMMITTEE	0	0	—	使用済燃料輸送契約等の交渉・調整
合計	3	3	—			

- 規制料金の原価に含まれる送配電関連費（接続供給託送料）は、「レベニューキャップ制度※<sup>1</sup>」の導入に伴い2023年4月1日から一般送配電事業者の託送料金※<sup>2</sup>が見直されたことを踏まえ、同日時点における東京電力パワーグリッド株式会社の「託送供給等約款」に基づき算定した結果、規制部門として3,002億円（全系では9,986億円；申請原価に比べて395億円増加）となりました。

（億円、億kWh、円/kWh）

	今回（2023～2025）		
	金額	販売電力量 （規制部門）	単価
送配電関連費 （接続供給託送料）	3,002	321	9.34

※1 近年激甚化している自然災害や再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化など様々な環境変化に対応する観点で、一般送配電事業者が電力設備の強靱化などに必要な投資の確保とコスト効率化を両立させるための制度です。

※2 東電EPが一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料です。東電EPよりお客さまへ請求している電気料金には、託送料金相当額が含まれております。

- 今回の規制部門の料金見直しでは、標準的なご使用量のご家庭におけるモデル料金は12.9%（2023年1月23日申請時は28.6%）の値上げとなります。
- 至近の燃料価格上昇や円安等の影響から、過去の料金見直しと比較して改定率が高くなっております。

### 【2000年以降の料金見直し(従量電灯B/30Aの場合)】

(円/月, 円/\$, 円/kl)

	2002年4月	2004年10月	2006年4月	2008年9月	2012年9月	今回 2023年6月
旧料金 (見直し前)	6,764	6,479	6,532	6,797	6,973	6,809
新料金 (見直し後)	6,418	6,142	6,269	6,797	7,332	7,690
改定率	▲ 5.1%	▲ 5.2%	▲ 4.0%	0.0%	5.1%	12.9%
為替 レート	122	109	117	107	78.5	138.8
基準燃料価格 (燃料費調整)	17,300	18,500	27,400	42,700	44,200	86,100

※ 従量電灯B、契約電流30A、使用電力量260kWh/月の場合。なお、2012年9月以前の各料金は、当時のモデル使用電力量290kWh/月にて算定しております。

※ 今回の旧・新料金には、消費税等相当額(10%)を含みます。また、旧料金には口座振替割引額を含みます。

※ 2012年9月以前の料金見直しの旧・新料金は消費税等相当額(5%)および口座振替割引額を含みます。

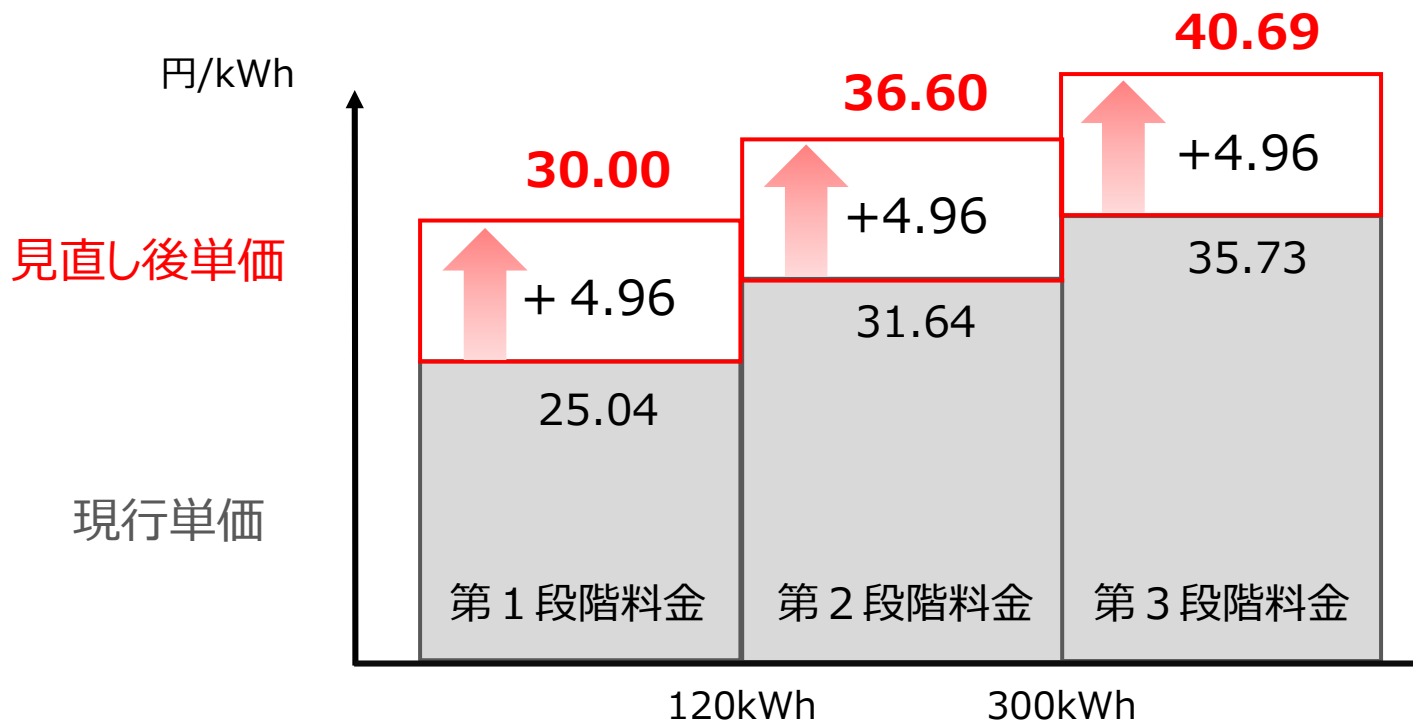
※ 各旧料金は、各料金見直しによる変更前の料金で燃料費調整額(今回の旧料金は2023年6月分の激変緩和措置反映後の▲1.87円/kWh)を含みます。

※ 今回の新料金には、2023年6月分の激変緩和措置反映後の燃料費調整額(▲8.78円/kWh)を含みます。

※ 今回の旧・新料金には、再生可能エネルギー発電促進賦課金(2023年5月分～2024年4月分)[1.40円/kWh]を含みます。なお、2012年9月見直しの旧・新料金には太陽光発電促進付加金(0.06円/kWh)を含みます。

- ご家庭向けの規制料金（従量電灯B等）については、現在、ご使用量の増加に応じて料金単価が上昇する、いわゆる3段階料金制度を採用しており、生活に必要不可欠な電気のご使用量に相当する第1段階料金を相対的に低水準に留めております。
- 今回、燃料価格の高騰等を受けての見直しであることを踏まえ、料金単価は3段階一律で4.96円/kWh（2023年1月23日申請時は9.83円/kWh）の値上げをさせていただきますが、引き続き、第1段階料金は相対的に低い水準を維持してまいります。

【3段階料金制度と料金値上げの関係（従量電灯Bの場合）】



※ 現行単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額(5.13円/kWh)を含んだ場合のものです。

※ 消費税等相当額を含みます。



- 燃料費調整の前提諸元について、最新の電源構成や燃料価格に合わせて見直しを行います。前回料金見直し以降の最新鋭石炭火力導入を反映し、換算係数における石炭の比率が上昇しています。

### 【燃料費調整の諸元】

		前回	5/19認可	差異	(参考) 1/23申請時点	
基準燃料価格		円/kl	44,200	86,100	+41,900	94,200
換算 係数	α (原油)	—	0.1970	0.0048	▲0.1922	0.0047
	β (LNG)	—	0.4435	0.3827	▲0.0608	0.3829
	γ (石炭)	—	0.2512	0.6584	+0.4072	0.6581
基準単価 (税込・低圧)		円/kWh	0.232	0.183	▲0.049	0.183

#### ①基準燃料価格 (86,100円/kl)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値(今回は2022年11月～2023年1月の貿易統計価格)となるものです。
- 具体的には、火力における各燃料の熱量構成比に原油換算比を加味した係数(α, β, γ)を算定し、これを各燃料価格に乗じて加重平均して算出します。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{〔算定式〕} & 82,572\text{円/kl} & \times & 0.0048 & + & 132,509\text{円/t} & \times & 0.3827 & + & 53,189\text{円/t} & \times & 0.6584 & = & 86,100\text{円/kl} \\
 & \text{原油価格} & & \alpha & & \text{LNG価格} & & \beta & & \text{石炭価格} & & \gamma & & \text{基準燃料価格}
 \end{array}$$

#### ②基準単価 (0.183円/kWh)

- 基準単価とは、原油換算価格1,000円/klの燃料価格変動があった場合に発生する電力量 1 kWhあたりの変動額です。
- 具体的にはまず、火力発電の燃料消費数量(原油換算kl)に、1,000円/klを乗じることにより、原油換算価格1,000円/kl上昇の影響額を算定します。
- これを総販売電力量(kWh)で除すること等により、1,000円/klの変動に伴う1kWhあたりの燃料価格変動分の調整額を算定します。



### ③平均燃料価格

- 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(前述の $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$ で加重)です。したがって毎月変動いたします。
- 具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格(3～5ヶ月前の平均)に $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$ をそれぞれ乗じて合計し算定します。
- 至近3ヶ月の平均燃料価格と基準燃料価格との差分が毎月の燃料価格変動幅であり、これに基準単価を乗じることにより、1kWhあたりの燃料価格変動分の調整額が算定されます。

### ④毎月の燃料費調整

- 毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価を乗じて燃料費調整単価を算出します。

〔算定式〕 
$$\left( \frac{\text{毎月の平均燃料価格}}{\text{基準燃料価格}} - 86,100 \text{円/kl} \right) \div 1,000 \text{円/kl} \times 0.183 \text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価}$$

- この燃料費調整単価にお客さまのご使用量を乗じていただいた金額が毎月の燃料費調整額となります。

(注) 換算係数 ( $\alpha, \beta, \gamma$ ) の算定方法

	熱量構成比 ①	原油換算係数※ ②	換算係数 ③ = ① × ②	
原油	0.0048	1.0000	0.0048	… $\alpha$
LNG	0.5465	0.7002	0.3827	… $\beta$
石炭	0.4487	1.4674	0.6584	… $\gamma$
合計	1.0000	—	—	

※原油換算係数 LNG : 1l当たりの原油発熱量 ÷ 1kg当たりのLNG発熱量  
 石炭 : 1l当たりの原油発熱量 ÷ 1kg当たりの石炭発熱量

- 新しい燃料費調整の算定諸元に基づき算定した2023年6月分の燃料費調整単価は、以下のとおりです。
- なお、2023年5月31日までのご使用分については旧料金（燃料費調整分を含みます）により、2023年6月1日以降のご使用分については新料金により、それぞれの使用日数に応じて日割計算をいたします。

### ■ 2023年6月分の新料金の燃料費調整単価

<関東エリア>

従量制のお客さま

		燃料費調整単価（税込）	
		2023年6月分	
		激変緩和措置反映前	激変緩和措置反映後
低圧供給	規制料金の場合	▲ 1.78円/kWh	▲ 8.78円/kWh※2
	自由料金の場合※1		

※1 新しい燃料費調整の算定諸元により算定した場合の参考値です。自由料金は7月1日からの見直しとなりますので、実際には適用されません。

※2 国の電気料金激変緩和措置により、値引き単価（低圧供給：7.00円/kWh）が含まれています。

(参考) 平均燃料価格（貿易統計）

2023年1月 ～ 2023年3月 の実績	平均原油価格	72,625 円/kl
	平均LNG価格	117,760 円/t
	平均石炭価格	47,001 円/t
	燃料費調整制度における平均燃料価格	76,400 円/kl

- 定額制の燃料費調整単価については、東電EPホームページをご確認ください。

<https://www.tepco.co.jp/ep/private/fuelcost2/new/index-j.html>

■ 2023年6月分の新料金の燃料費調整単価  
 <関東エリア以外>

		燃料費調整単価（税込）※1	
		2023年6月分	
		激変緩和措置反映前	激変緩和措置反映後
低圧供給	北海道エリア	▲ 1.79円/kWh	▲ 8.79円/kWh※2
	東北エリア	▲ 1.80円/kWh	▲ 8.80円/kWh※2
	中部エリア	▲ 1.78円/kWh	▲ 8.78円/kWh※2
	北陸エリア	▲ 1.79円/kWh	▲ 8.79円/kWh※2
	関西エリア	▲ 1.79円/kWh	▲ 8.79円/kWh※2
	中国エリア	▲ 1.80円/kWh	▲ 8.80円/kWh※2
	四国エリア	▲ 1.80円/kWh	▲ 8.80円/kWh※2
	九州エリア	▲ 1.81円/kWh	▲ 8.81円/kWh※2

※1 新しい燃料費調整の算定諸元により算定した場合の参考値です。自由料金は7月1日からの見直しとなりますので、実際には適用されません。

※2 国の電気料金激変緩和措置により、値引き単価（低圧供給：7.00円/kWh）が含まれています。

- 燃料価格を直近値に置き換えて再算定した結果、2023年1月23日申請値と比較し、基準燃料価格が▲8,100円/kl減少しております。

## 【燃料費調整の諸元】

		1/23申請	3/30再算定	差異	
基準燃料価格		円/kl	94,200	86,100	▲8,100
換算 係数	α (原油)	—	0.0047	0.0047	—
	β (LNG)	—	0.3829	0.3829	—
	γ (石炭)	—	0.6581	0.6581	—
基準単価 (税込・低圧)		円/kWh	0.183	0.183	—

## 【各燃料価格】

		1/23申請	3/30再算定	差異
原油	円/kl	96,630	82,572	▲14,058
LNG	円/t	152,786	132,509	▲20,277
石炭	円/t	53,483	53,189	▲294

## 6-4. 今回の値上げにおけるご家庭向け料金の考え方 ～主なご契約種別（規制料金）の値上げ影響～

契約種別		現行料金 (旧料金)	見直し後料金 (新料金)	見直し率 [ ]は1/23申請時
ご家庭の お客さま	従量電灯B (30A,260kWh)	6,809円	7,690円	12.9% [28.6%]
商店等の お客さま	従量電灯C (12kVA,720kWh)	23,162円	25,507円	10.1% [24.1%]
	低圧電力 (8kW,550kWh)	17,304円	19,108円	10.4% [24.7%]

- ※ 現行料金・見直し後料金には、2023年6月分の激変緩和措置反映後の燃料費調整額（現行料金：▲1.87円/kWh,見直し後料金：▲8.78円/kWh）を含みます。
- ※ 現行料金および見直し後料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金(2023年5月分～2024年4月分)[1.40円/kWh]を含みます。
- ※ 現行料金には、口座振替割引額（55円）を含みます。
- ※ 低圧電力の現行料金の力率は90%で算定しています。
- ※ 2023年1月23日申請時の見直し率は、2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分の影響は含まない場合のものです。

### その他見直し内容

#### 【口座振替割引のお客さまについての特別措置の廃止】

- 口座振替でお支払いいただいている場合、毎月の電気料金から55円の割引を行っております。
- 近年の支払方法の多様化を踏まえ、口座振替割引が適用されないお客さまとの公平性の観点から、2024年9月検針日以降のご使用分より廃止いたします。

#### 【制限または中止の料金割引の廃止】

- 災害等の事由等、一般送配電事業者の都合により電気の使用が制限または中止される場合に、基本料金を1日につき4%割引を行っておりますが、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減へつなげていくため廃止いたします。

#### 【電化厨房住宅契約のお客さまについての特別措置の廃止】

- 従量電灯B、従量電灯Cで定格電圧200VのIHクッキングヒーター等をご使用いただいている場合、毎月の電力量料金から3%（1ヶ月につき上限額550円）の割引を行っております。
- 電化厨房住宅割引は2013年3月をもって新規適用を終了しておりますが、電化厨房住宅割引が適用されないお客さまとの公平性の観点から、2024年9月検針日以降のご使用分より廃止いたします。

#### 【力率割引および割増の廃止】

- 低圧電力、臨時電力、農事用電力の電気機器の力率は、託送供給等約款に定める基準に適合した容量の進相用コンデンサが取りついている場合は90%、取りついていない場合は80%、電熱器は100%としており、力率が85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししております。
- 近年では、ほとんどのお客さまが割引の適用対象であることや、託送供給等約款において、低圧供給には力率割引・割増が規定されていないことから、2024年9月検針日以降のご使用分より廃止いたします。

### その他見直し内容

#### 【一括前払契約のお客さまについての特別措置の廃止】

- 定額電灯、公衆街路灯Aで、口座振替により電気料金を半年または1年間で一括して前払いしていただくことによって、一括前払割引を適用しております。
- 業務運営の効率化を図り、電気料金の低減へつなげていくため、2023年6月以降の新規適用を終了し、2024年10月以降に契約満了を迎えるお客さまより順次廃止いたします。

#### 【料金その他の支払方法のうち窓口受付の終了】

- 電気料金等のお支払いは東電EP窓口でも受け付けておりましたが、近年の支払方法の多様化を踏まえ、東電EP窓口でのお支払い受付を終了いたします。

#### 【前受金、前払金、予納金および保証金の廃止】

- お客さまのご要望に応じて前受金、東電EPから必要に応じて前払金、予納金および保証金を承っておりましたが、2020年度以降適用件数が0件であるため廃止いたします。

#### 【再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価等の店頭掲示の廃止】

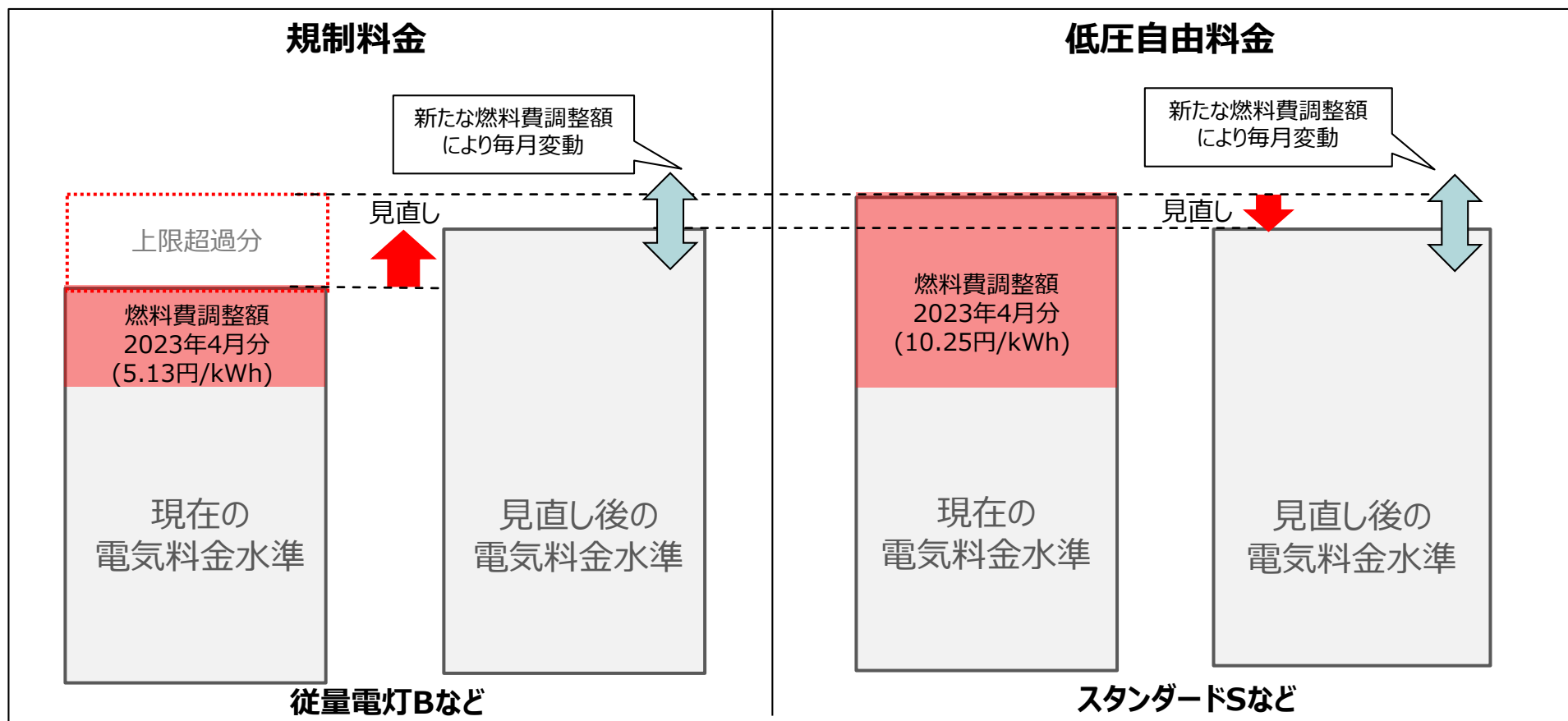
- 燃料費調整単価等は東電EPの事務所に掲示してお知らせを行っておりますが、インターネットの普及を踏まえ、東電EPホームページ等へ掲載を行っているため、2023年6月以降、東電EP事務所への掲示を廃止いたします。

#### 【その他の見直し】

- 分社化を考慮した文意の明確化等の見直しをいたします。

- 低圧自由料金については、規制料金の認可を踏まえて、2023年1月23日公表の見直し内容を変更のうえ、2023年7月1日から料金を見直しいたします。

## 【規制料金と低圧自由料金の電力量料金の比較イメージ】



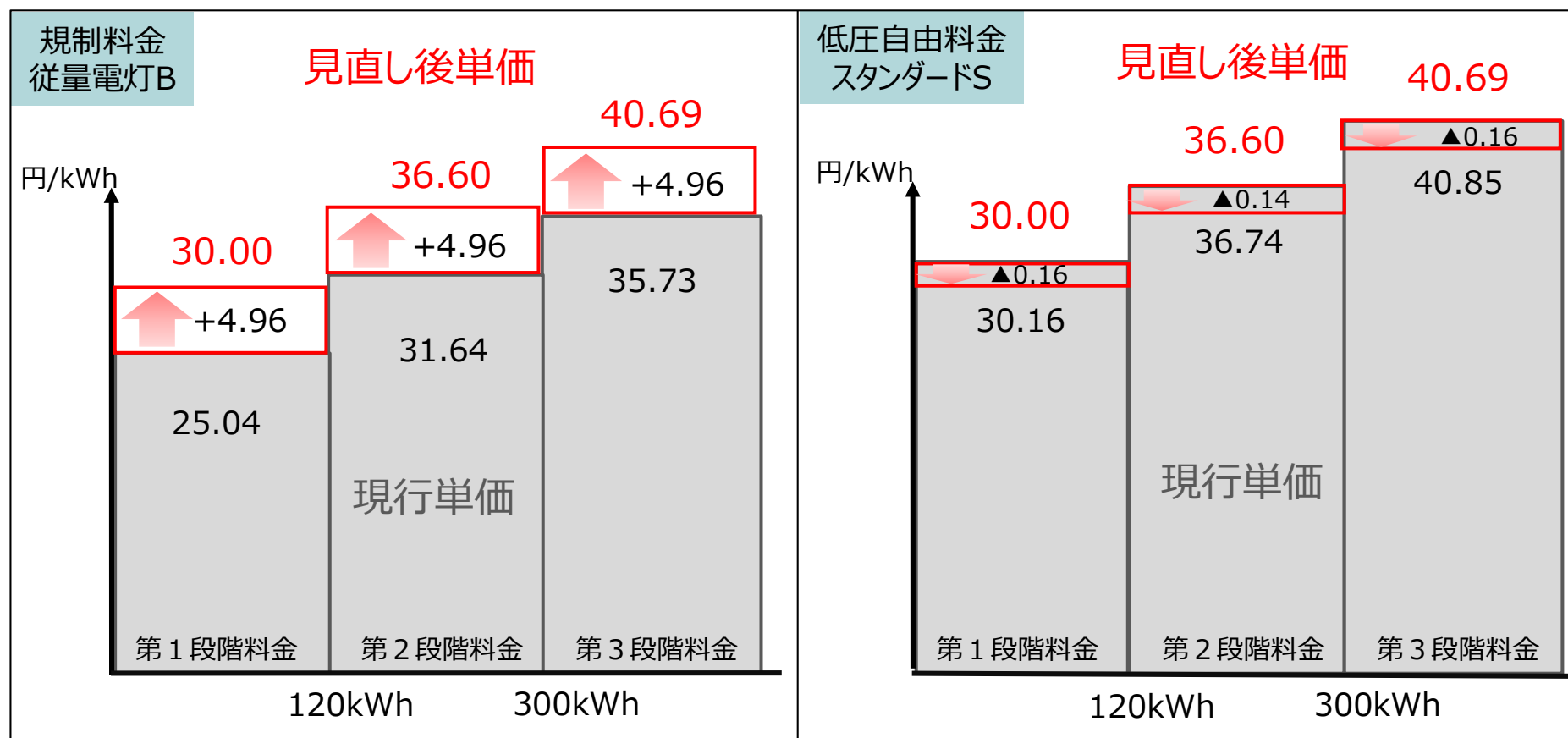
※ 今回見直しの前提となる燃料価格実績は、2023年4月分（2022年11月～2023年1月の平均値）での比較になり、現行単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額を含んだ場合のものです。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ 低圧自由料金の見直し後の燃料費調整諸元は、規制料金と同様です。ただし、燃料費調整の上限の設定はございません。



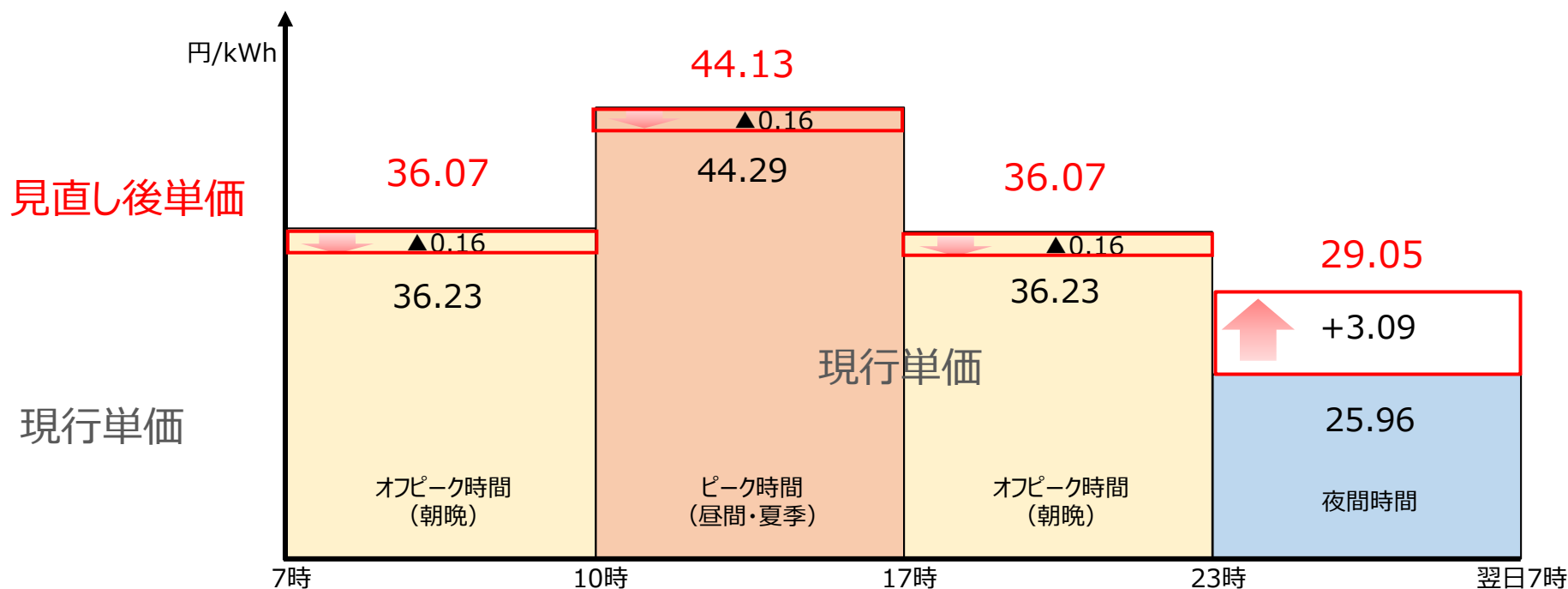
- 関東エリアの標準的なご家庭向けの低圧自由料金プランであるスタンダードSについては、見直し後の従量電灯B（規制料金）と同単価となるよう見直しをさせていただきます。



※ 現行単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額(従量電灯B：5.13円/kWh、スタンダードS：10.25円/kWh)を含んだ場合のものです。  
 42ページ（2023年6月適用の燃料費調整等を含む）とは前提条件が異なります。  
 ※ 消費税等相当額を含みます。

- 時間帯別に単価を設定している低圧自由料金プランである電化上手等については、時間帯ごとに単価の見直しをさせていただきます。

【電化上手（季節別時間帯別電灯）の場合】



※ 現行単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額(10.25円/kWh)を含んだ場合のものです。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ ピーク時間（その他季）の料金単価は、現行40.80円/kWh、見直し後40.64円/kWhとなります。

「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日の期間をいい、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日の期間をいいます。

※ おトクなナイト8（時間帯別電灯【夜間8時間型】）およびおトクなナイト10（時間帯別電灯【夜間10時間型】）に適用している電化厨房住宅契約については、2024年10月分のお支払いより廃止いたします。

## 8-4. 低圧自由料金の見直し

### ～主な料金プラン（低圧自由料金）の見直し影響～

- 2023年6月分料金（燃料費調整を含む）における料金見直しによる影響は、以下のとおりです。

料金プラン		現行料金	見直し後料金	見直し率 [ ]は1/23公表時
ご家庭の お客さま	スタンダードS (30A,260kWh)	7,583円	7,690円	1.4% [4.6%]
	プレミアムS (50A,700kWh)	21,867円	22,147円	1.3% [4.4%]
	電化上手 (8kVA,610kWh) エコキュート：2kVA	16,866円	17,577円	4.2% [4.6%]
商店等の お客さま	スタンダードL (12kVA,720kWh)	25,214円	25,506円	1.2% [4.0%]
	動力プラン (8kW,550kWh)	18,888円	19,108円	1.2% [4.1%]

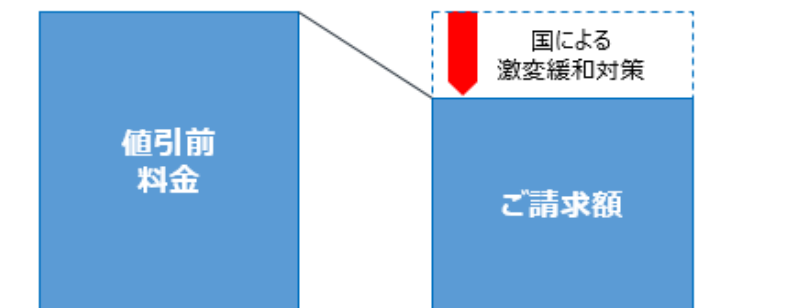
※ 例えば、スタンダードSの場合、上記の現行料金・見直し後料金は、40ページの現行単価および見直し後単価に2023年6月分の燃料費調整による変動を加味して算定しております。具体的には、激変緩和措置反映後の燃料費調整額（現行料金:0.91円/kWh[4月分の燃料費調整と比べて▲2.34円/kWh]、見直し後料金:▲8.78円/kWh[4月分の燃料費調整と比べて▲1.78円/kWh]）を含みます。

※ 現行料金および見直し後料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金(2023年5月分～2024年4月分)[1.40円/kWh]を含みます。

※ 2023年1月23日公表時の見直し率は、2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分反映前

- 国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参加に伴い、2023年1月～9月ご使用分（2月～10月検針分）までの電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。
- 値引き後の料金は、値引き単価を反映した燃料費調整単価により算定いたします。
- 東電EPの一般的なご家庭向けのモデルケース（従量電灯B、契約電流30A、260kWh/月）においては、電気料金から1,820円の値引きを行います。(260kWh×7円/kWh = 1,820円)

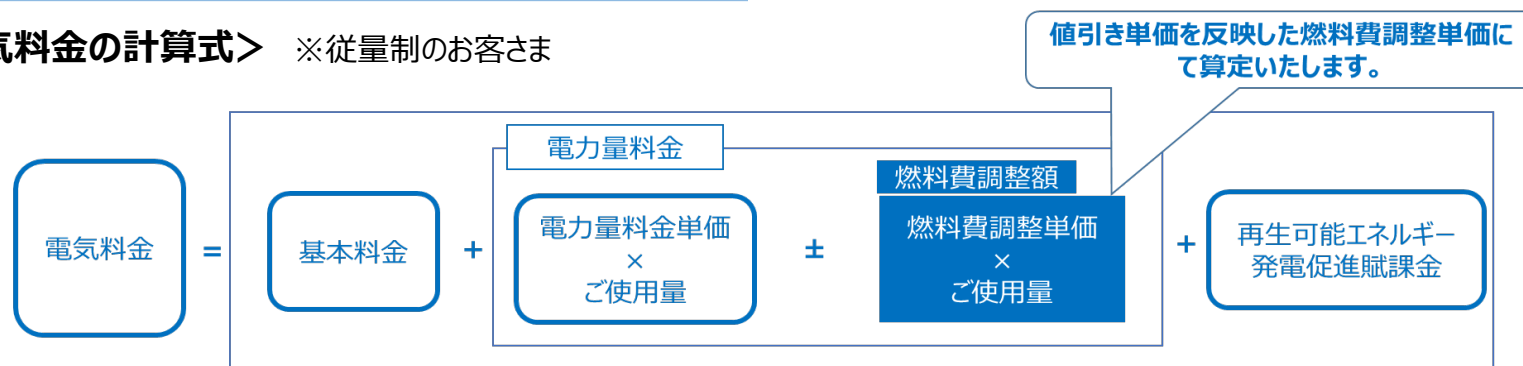
### <激変緩和策によるご請求イメージ>



### <値引き単価>

- 2023年1月～8月ご使用分（2月～9月検針分）：7円/kWh
- 2023年9月ご使用分（10月検針分）：3.5円/kWh

### <電気料金の計算式> ※従量制のお客さま



※値引き単価は消費税等相当額を含みます。

- 「レベニューキャップ制度※1」が導入されたことに伴い、2023年4月1日から一般送配電事業者の託送料金※2が見直しされております。
- 本見直しを踏まえ、ご契約いただいている全てのお客さまを対象に、2023年4月1日より託送料金の見直し内容を電気料金に反映※3させていただいております（2023年2月14日公表済み）。
- なお、本日公表した東電EPの見直し後単価等には、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金の変動分が含まれております。

#### 【レベニューキャップ制度導入に伴う1kWhあたりの託送料金平均単価の変動額※4】

(円/kWh)

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
+0.77	+0.98	+0.20	+0.42	+1.13	+0.27	+1.34	+0.93	+0.94

- ※1 近年激甚化している自然災害や再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化など様々な環境変化に対応する観点で、一般送配電事業者が電力設備の強靱化などに必要な投資の確保とコスト効率化を両立させるための制度です。
- ※2 東電EPが一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料です。東電EPよりお客さまへ請求している電気料金には、託送料金相当額が含まれております。
- ※3 2021年10月1日からの託送料金の見直し（電気事業法施行規則第45条の21の8および第45条の21の11の規定による経済産業大臣からの通知ならびに原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律附則第3条第3項の規定による積立ての終了に基づき、新たな料金が設定された）をあわせて反映しております。
- ※4 2023年1月27日認可前後の低圧託送料金の平均単価の差額（税抜）です。

- お客様には、ダイレクトメール等により電気料金の見直しについてお知らせするとともに、東電EPホームページ内に専用サイトを開設し、詳細な情報をお知らせいたします。
- また、お問い合わせ専用ダイヤルを設置し、お客様からのお問い合わせに対し丁寧なご説明に努めてまいります。

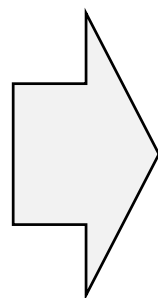
<p>東電EPからのお知らせ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ダイレクトメール等により、電気料金の見直しについてお知らせいたします。</li> <li>● 東電EPホームページに電気料金の見直しに関する専用サイトを開設し、詳細な情報をご提供いたします。</li> </ul> <p><a href="https://www.tepco.co.jp/ep/private/plan/teiatsu_minaoshi.html">https://www.tepco.co.jp/ep/private/plan/teiatsu_minaoshi.html</a></p>
<p>お問い合わせへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気料金の見直しに関するお問い合わせにつきましては、専用ダイヤルを設置し、丁寧な対応に努めてまいります。</li> </ul> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>専用ダイヤル</b></p> <p>0120-995-421 [規制料金（従量電灯等）をご契約中のお客様]</p> <p>0120-995-723 [低圧自由料金（スタンダードプラン等）をご契約中のお客様]</p> <p>受付時間：月曜日～土曜日 9時～17時（休祝日を除く）</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専用サイト内にお客様の電気料金影響額をご試算いただけるコンテンツをご用意いたします。</li> </ul>

- 2023年度は、省エネ・節電から一層の省エネの定着へシフトし、カーボンニュートラル社会の実現に向けた施策「TEPCO省エネプログラム2023」を実施いたします。
- 「TEPCO省エネプログラム2023」では、継続的に省エネ効果が期待できる太陽光発電設備や高効率空調設備等の導入サポートを重点的に実施いたします（2022年度は、節電を中心とする取り組み）。
- 当社グループは、「TEPCO省エネプログラム2023」等の実施を通じて、2023年度に32億kWh、2024年度に60億kWh(販売電力量の3%)の省エネを目指してまいります。

### TEPCO省エネプログラム2022

**節電**  
中心の取り組み

節電実績 25億kWh



### TEPCO省エネプログラム2023

**省エネ**  
(設備導入サポート)  
中心の取り組み

省エネ目標 32億kWh



### ①省エネ・創エネ設備の導入サポート

- 当社グループの定額機器利用サービス「エネカリ」「エネカリプラス」で太陽光発電設備・蓄電池を導入もしくはTEPCOホームテック株式会社から購入された場合、商品券を進呈いたします。
- キャンペーン対象のエコキュートを購入・設置された場合、商品券を進呈いたします。

名称	広がる！わが家で太陽光キャンペーン		広がる！みんなでエコ替えキャンペーン
対象機器	太陽光発電設備	蓄電池	エコキュート
実施期間	お申込：2023年7月～9月 ご契約：2023年7月～12月		お申込：2023年7月～9月 設置：2023年6月～9月
申込方法	「エネカリ」「エネカリプラス」をお申込 TEPCOホームテックから対象設備をご購入		専用お申込ページ
特典	商品券2万円		商品券最大2万円
進呈時期	ご契約から2か月後目途		お申込受付から2か月後目途

※ 実施期間等の詳細はHP上でお知らせ予定

### こんなお客様におすすめ

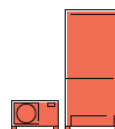


- 太陽光発電設備の設置を検討中のお客様

- FIT期間の満了が間近であるなど、自家消費を増やし節約したいお客様



- 停電や万が一の災害に備えたいお客様



- 購入から10年以上経過している給湯器をご利用のお客様

## ②くらし省エネサポート

- エアコンの運転効率を高めるクリーニングを通常価格から20%オフでご提供いたします。
- (株)LIXILと協力し、国の補助金※1を活用した断熱効果の高い窓リフォームをご紹介いたします。
- お客様にあわせた省エネ術を、ビンゴゲームを通してわかりやすくご紹介し、抽選でポイントを進呈いたします。

名称	2023夏 エアコンお掃除 キャンペーン	窓断熱リフォームのご紹介	省エネBINGO
実施 期間	2023年5月中旬～8月中旬 (作業は9月末まで)	2023年5月中旬～	2023年7月～9月
お申込 方法	くらしTEPCO webにログイン後 専用お申込ページへ	東京電力HPから 株式会社LIXILの専用ページへ	くらしTEPCO web内で参加
特典等	通常価格から20%オフでご提供 (お掃除機能付きも対象、 台数制限なし)	1設備あたり最大200万円の 国の補助金交付 (先進的窓リノベ事業※1にお ける補助金)	省エネ行動をテーマにしたビンゴ ゲームで、ビンゴすると抽選で くらしTEPCOポイントを進呈 (進呈は10月予定)

※1 先進的窓リノベ事業：窓の断熱性能を高める改修工事に対して、最大200万円までの補助金が受けられる制度（交付には条件があります）

※ 実施期間等の詳細はHP上でお知らせ予定

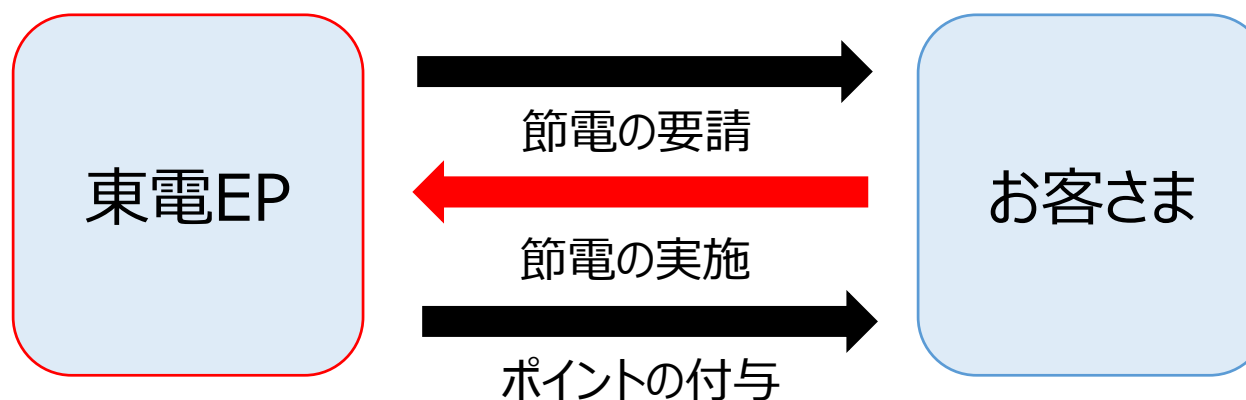
### ③デマンドレスポンス（行動変容型）



- 昨年度「節電チャレンジ」として約125万人にご参加いただいた取り組みを今年度も実施いたします。
- 指定時間帯の節電量に応じてポイントを進呈いたします。

プログラム名称	省エネチャレンジ
受付開始	2023年6月
プログラム実施	2023年7月～※1
お申込方法	くらしTEPCO web内に設置のお申込フォーム
特典	節電量に応じて、くらしTEPCOポイントを進呈 東京都の補助事業にも参画予定
進呈時期	2023年11月予定（2023年9月までの実施分）

※1 需給状況等によって、前倒しの可能性があります

※ 受付開始日等の詳細はHP上でお知らせ予定



	 <b>エネカリ</b>	 <b>エネカリプラス</b>
サービス主体	TEPCOホームテック株式会社	東京電力エナジーパートナー株式会社
サービス内容	お客様がリース方式により、太陽光発電設備等を設置するサービス	東電EPがお客様宅の屋根をお借りして設置した太陽光発電の電気をお客様にご利用いただくサービス
対象エリア	全国 ※一部機器により異なります	関東エリア
初期費用	0円	0円 ※別途足場費用等がかかる場合があります
月額費用	定額サービス料金	定額サービス料金 (太陽光発電の自家消費分と機器の利用料含)
太陽光余剰分扱い	お客様	東電EP
契約期間	機器により10年または15年	機器により10年または15年
対象設備	太陽光発電設備、蓄電池、V2H、IH、エコキュート ※ご希望の組み合わせで自由に選択が可能	太陽光発電設備、蓄電池、おひさまエコキュート ※太陽光発電は必須。蓄電池、おひさまエコキュートは利用有無の選択が可能

**以下、補足資料**

- 事業報酬の算定におけるレートベースとは会社全体の資産のうち、電気事業の運営上必要な資産価額であり、具体的な内訳は以下のとおりです。

レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産	電気事業固定資産（共用固定資産、貸付設備その他の電気事業固定資産の設備のうち適当でないもの及び工事費負担金（貸方）を除く。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	建設中の資産	建設仮勘定の事業年度における平均帳簿価額（資産除去債務相当資産を除く。）から建設中利子相当額及び工事費負担金相当額を控除した額に百分の五十を乗じて得た額
	使用済燃料再処理 関連加工仮勘定	使用済燃料再処理関連加工仮勘定の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	核燃料資産	核燃料の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	特定投資	長期投資（エネルギーの安定的確保を図るための研究開発、資源開発等を目的とした投資であって、電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効であると認められるものに係るものに限る。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
	運転資本	営業資本の額（営業費項目の額の合計額から、公租公課や減価償却費および繰延償却資産等の合計額を控除して得た額に、十二分の一・五を乗じて得た額）及び貯蔵品（火力燃料貯蔵品、新エネルギー等貯蔵品その他貯蔵品の年間払出額に、原則として十二分の一・五を乗じて得た額をいう。）を基に算定した額
	繰延償却資産	繰延資産（株式交付費、社債発行費及び開発費に限る。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額

- 事業報酬率は、「料金算定規則」および「審査要領」に基づき、はじめに自己資本報酬率ならびに他人資本報酬率を実績にもとづき算定し、それらを30：70で加重平均することにより算出しております。
- リスクを表すβ値については、料金審査を踏まえ、2013年1月～2022年12月におけるみなし小売電気事業者9社（沖縄電力除き）の平均値である0.7976を適用しております。

### 【事業報酬率の算定方法】

	資本構成	報酬率
自己資本報酬率（A）	30%	7.737%
他人資本報酬率（B）	70%	0.628%
事業報酬率	100%	<b>2.76%</b>

(参考) 前回
5.89%
1.61%
2.9%

○自己資本報酬率
・観測期間；7年間（2015～2021年度）
・β値；0.7976 （2013.1.1～2022.12.31）
○他人資本報酬率
・観測期間；1年間（2021年度）
・10社の平均有利子負債利率

### (A)自己資本報酬率（2015～2021年度の7ヶ年平均値）

(%)

	ウエ	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2015～2021
公社債利回り	20.24%	0.374	0.041	0.137	0.137	▲ 0.001	0.090	0.127	—
自己資本利益率	79.76%	9.057	9.666	10.711	10.429	9.213	7.601	10.994	—
自己資本報酬率	100.00%	7.300	7.718	8.571	8.347	7.348	6.081	8.795	7.737

### (B)他人資本報酬率

(%)

	2021年度
平均有利子負債利率（10社）	0.628

β値…

株価指数に対する個々の企業の感応度で、企業の相対的リスクの大きさを表します。

料金上は、自己資本報酬率算定の際、自己資本利益率のウェイト付けに適用いたします。



# 【補足】個別原価計算フロー ①

※料金算定規則に基づく手順  
 ※数値は原価算定期間における年平均値

(億円)

総原価 45,934 (送配電関連費を除く) = 営業費 (56,804) + 事業報酬 (247) - 控除収益 (11,117)					
---	--	--	--	--	--

6 部門整理

水力	火力	原子力	新エネ等	販売費	一般管理費	整理を保留した原価 44,395
-	-	-	-	861	678	

ABC手法による  
一般管理費配分

水力	火力	原子力	新エネ等	販売費
-	-	-	-	1,539

5 部門整理

水力	火力	原子力	新エネ等	給電費	20
1,406	35,416	4,646	2,960	需要家費	799
				一般販売費	721

購入販売電源項目の整理

保留原価の整理  
ABC手法による  
販売費配分

送配電非関連費

<固定費>

<可変費>

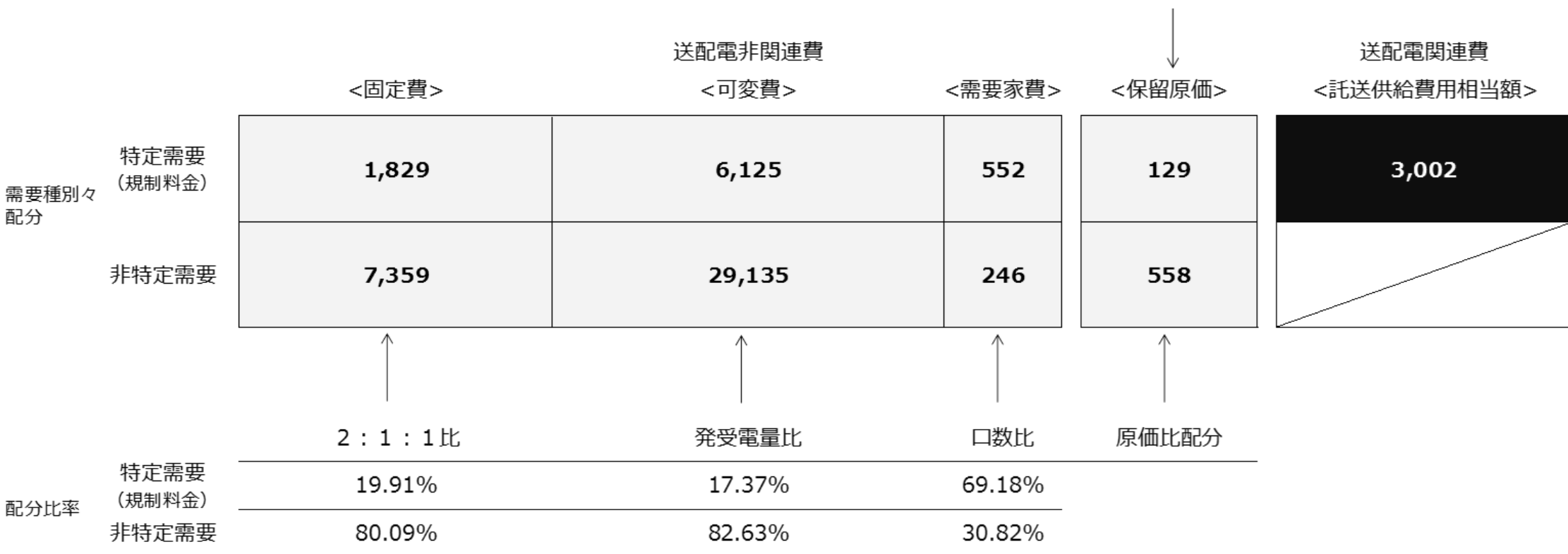
<需要家費>

送配電非関連費の  
固定費・可変費・  
需要家費への整理

水力	325	水力	1,081	799
火力	4,203	火力	31,213	
原子力	4,556	原子力	90	
新エネ等	85	新エネ等	2,876	
給電費	20	給電費	-	

(前頁からの続き)

(億円)



(億kWh,円/kWh)

	原価			販売電力量	単価
	送配電非関連費	送配電関連費	合計		
特定需要 (規制料金)	8,636	3,002	11,638	321	36.22
非特定需要	37,298			1,581	
合計	45,934			1,902	

# 【参考】標準的なご家庭におけるモデル料金の見直し影響 ～1/23申請値、3/30再算定との比較～

(税込)

	規制部門 平均 改定率	従量電灯B (30A,260kWh)				スタンダードS (30A,260kWh)			
		現行料金 [激変緩和込み]	見直し後 料金 [激変緩和込み]	見直し幅	見直し率 [激変緩和 込み]	現行料金 [激変緩和込み]	見直し後 料金 [激変緩和込み]	見直し幅	見直し率 [激変緩和 込み]
<b>認可申請</b> 2023.1.23	29.3%	9,126円 [7,306円]	11,737円 [9,917円]	+2,611円	28.6% [35.7%]	11,222円 [9,402円]	11,737円 [9,917円]	+515円	4.6% [5.5%]
<b>再算定</b> 2023.3.30	17.6%	9,126円 [7,306円]	10,684円 [8,864円]	+1,558円	17.1% [21.3%]	10,510円 [8,690円]	10,684円 [8,864円]	+174円	1.7% [2.0%]
<b>認可</b> 2023.5.19	15.9%	8,629円 [6,809円]	9,510円 [7,690円]	+881円	10.2% [12.9%]	9,403円 [7,583円]	9,510円 [7,690円]	+107円	1.1% [1.4%]

### <認可申請 (2023.1.23)>

- ※ 現行料金には、口座振替割引 (55円) を含みます。
- ※ 現行料金には、2023年4月分の燃料費調整額を含みます。
- ※ 現行料金および見直し後料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金(2022年5月分～2023年4月分)[3.45円/kWh]を含んだ場合のものです。
- ※ 現行料金および見直し後料金は、2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分を含まない場合のものです。

### <再算定 (2023.3.30)>

- ※ 現行料金には、口座振替割引 (55円) を含みます。
- ※ 現行料金には、2023年4月分の燃料費調整額を含みます。
- ※ 現行料金および見直し後料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金(2022年5月分～2023年4月分)[3.45円/kWh]を含んだ場合のものです。
- ※ 現行料金および見直し後料金は、2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分を含まない場合のものです。

### <認可 (2023.5.19)>

- ※ 現行料金には、口座振替割引 (55円) を含みます。
- ※ 現行料金および見直し後料金には、再生可能エネルギー発電促進賦課金(2023年5月分～2024年4月分)[1.40円/kWh]を含みます。
- ※ 現行料金および見直し後料金には、2023年6月分の燃料費調整額を含みます。